

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
1	チラシ	河口堰裁判通信	河口堰に反対する市民の会	H2.11.1	
	裁判便り:小寺証人の尋問終了の報告 次回より村瀬惣一氏の証言 岐阜市議会向けの「河口堰建設の中止を求める請願書(署名)」総数92,968名 は市議会で20×25で拮抗				
2	新聞記事	自然保護協会 影響調査1	朝日・読賣・毎日新聞	H2.3.1	
	河口堰の自然保護についての調査を実施:長良川河口堰の建設が生物生態系に与える影響を学者の目で検証。水資源開発公団にデータの公表を求めたが、即答は避けられた。				
3	新聞記事	サンデーこらむ:大切にしたい長良川	岐阜新聞	H2.1.28	
	岐阜大学助教授 三浦陽一:岐阜に職を得て3年のいわば「ヨソモノ」であるが、それ故客観的に岐阜を見つめることができる。その目で見ても「岐阜はいいところだ」。それは突き詰めてみれば、美しい川 長良川があるからだ。一本の川が心の奥深いところで住民を引きつけ、慰めてくれる。そんなことが本当にあるのだと初めて教えてくれたのは、長良川だ。いまこの川の河口が巨大な建造物によってせき止められようとしている。建築の是非はともかく、川の自然の魅力が損なわれてしまうことは、自然に傷を負わせ、岐阜県人も自分の心にも消えない傷を負うこととなる。今でなくても河口堰はいつでも造れる。とりあえず建設を中断して、もう一度広い視野に立って議論を尽くしてから遅くないと 提案する。				
4	新聞記事	河川保護基金設立へ	中日新聞	H2.1.28	
	河川行政の現状で、生態学を含めた河川を取り巻く環境が大きく変化したため、全国の河川の現状の調査活動・一般市民への啓発活動等を資金面から支えるため全国から寄付金をつのり、基金を創設する。				
5	公開質問状	堰下流域住民団体の 下流域(長島・桑名)の治水(安全)についての公開質問状		H2.1.24	
	潮の遡上を阻止する堰について、 a 高潮予想に関して ①伊勢湾台風当時も適切に処理されたおり正確であったか ②気圧の変化で急激に生ずるため予想困難であったか b 地震予知に関して ①現在の科学技術力で充分であるか②今だ確実には不可能なのか c 堰の開放指令は ①三重県知事が行うのか ②桑名市長が行うのか ③長島町長が行うのか ④一般市民の通報で行うのか ⑤その他(詳細希望) ⑥不明なのか d 堰の作動回路は ①いかなる地震・台風・その他災害にも耐えうるのか②マグニチュード( )程度の衝撃に耐えうるのか③不明なのか e 堰構造について ①いかなる地震にも歪まないのか ②マグニチュード( )程度の震動に耐えうるのか ③不明なのか f 堰の撤去は ①不可能(流木等の堆積にはお手上げで諦める)か ②爆破装置が設置されており瞬時に可能か				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	討論 命育てる長良川に河口堰は必要なのか	朝日新聞	H2.1.22	
6	を	<p>出席者： 天野礼子氏(「長良川河口堰建設に反対する会」事務局長)・高橋裕氏(河川工学の権威・東大名誉教授)・高秀秀信氏(水資源開発公団総裁)・田中豊穂(「長良川河口堰に反対する市民の会」会員 衛生学・中京大教授)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水については、まだ開発は必要とする公団、計画からすでの25年近く経過しその必要はないとする天野氏等反対派の意見は平行線。</li> <li>・治水についても、河口堰は有効とする公団と、却って危険が増すと 懸念を表明する反対派。</li> <li>・高橋氏は「日本の河川は天井川が多く、川との付き合い方は洪水を防ぎつつどう水の恩恵を受けるかー治水と利水の融和である。川の問題を考える時に一番大切なのは、治水であれ利水であれ何十年に一回の干魃・洪水に備えるかだ。その意味で木曾三川の治水レベルは低い。全国の十河川が200年に一度の洪水に耐えるような治水計画を立てているが、木曾三川は90年に一度のレベルでしかない。では治水の為に考え得る方法ー嵩上げ・引堤・浚渫ーのなかで最も現実的である浚渫をとった結果塩水の遡上をどうするかと言う問題に対処するため堰ということになったのではないか。しかし計画が最後に決まった段階で公表されるだけで、途中の段階で住民に意見を聞くというシステムは日本ではあまり採用されていない。この辺りは今後の大きな問題だ。」</li> <li>・生態系・水質について <ul style="list-style-type: none"> <li>環境庁のレッドデーに指定されたサツキマスの行方は？ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サツキマスは長良川だけの指定ではなく、全国的なもの。長良川については、生態もよくわからず13年間研究した結果海から上ってくるのがわかった。それでアマゴやサツキマスになる稚魚を放流しているので、漁獲高は増えている。(高秀氏)</li> <li>・ 生態系についての問題は、川の治水・利水・環境を三本柱にし同等に評価すべき。環境については、昭和40年代と今では考え方も違っている。(高橋氏)</li> <li>・ 生態系の理解はわかるが、何故長良川だけが危険な状態で置いたままでいいのか(高秀氏)</li> <li>・ 生態系の為にすべてを止めると言っているわけではなく、浚渫は行って下さいといっている。しかし河口に堰を作るのには反対している。下流の長良川の生態系程度の川は他に</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>もたくさんある。しかし、天然のサツキマスが遡上している川は長良川だけで、サツキマスは8000年前にサケが陸封されてアマゴになったものが、海に行き帰ってくると行動を取っている。その意味で天然河川といっている。(天野氏)</li> <li>・ 天然にサツキマスが遡上するというだけで、長良川が価値がある川とするのは議論の余地がある。しかし魚道も含めこれから河川に手を加える場合は、今は価値も多様化し、ハードからソフトの時代だ。河川に手を加える時にもその河川にあった工法を考えることが重要だ。その意味で長良川は試金石になると思う。(高橋氏)</li> </ul> <li>・情報公開について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在裁判中なので、資料の公開には慎重にならざるを得ないという制約がある。流量については、現段階では(浚渫前なので)最終河積の7~8割程度しかないのでは、7500m<sup>3</sup>は流れない。(高秀氏)</li> <li>・ 現在の長良川は地盤沈下・砂利採取の関係で掘削すべき量が減っているのは事実。川の断面図は1100万m<sup>3</sup>程増えているはずで、掘削量の負担は減っている。裁判中云々については、反対派に対する建設省や公団の説明が不十分であった。情報公開の在り方。議論の仕方の慣習もないことは、お互いにとって不幸なことだ。(高橋氏)</li> </ul> </li> <li>・将来への責任 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治水については、短期間で変わるものではない。しかし社会環境は変化していくので、その中の一つとして川を捉えるべきだ。サツキマスが減んでいいとは言っていない。しかし狭い国土に1億3千万人が住んでいるので、全く自然に斧を入れれないと言っわけにはいかない。(高秀氏)</li> <li>・ 長良川は人間が川・山・海を見なおすモデルであり、一本の川の問題ではない。何故反対運動が起きたかと言うことを検証し、河川計画を考えるべきだ。(天野氏)</li> </ul> </li> <li>・人と水との係わり方はどうあるべきか？ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今大切なのは、自然を利用する仕方を大きな視点から詰めること。河川行政も流域全体の土地利用・長期プランを望む(田中氏)</li> <li>・ 河川を流域全体で捉え、総合河川計画を策定すべき。国土づくりの構想として、20年先を見越したガイドラインをつくり5年ごとに見直すといったことが必要。そういったことが、今の国に一番欠けていると思う。(高秀氏)</li> <li>・ 時代の変遷とともに国民の意識も変わってきている。これからは治水・利水・環境を考えて日本の川をどうするのか計画のたて方から考えていかなければいけない。ダムや堰は造れば百年はもつ。時代の要求に応じた柔軟な作り方はできないのだろうか。(高橋氏)</li> </ul> </li>			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	資料	伊勢湾台風30年事業	建設省中部地方建設局		
7		作成したものには誤りがある。S34.9.26～27日にかけての伊勢湾北部の潮の状態は、①小潮で②干潮 午後6:45 満潮 27日午前0:45である。これによれば、桑名に達したときは干潮で、満潮時には日本海海上に抜けていたことになる。つまり高潮が満潮に重なった不幸な台風ではなく、このコースを取ればいつでも起こりうる現象である。台風後に名古屋港の高潮防波堤の建設・三重県側でも埋立がすすみ、水面面積の減少による高潮収斂の度合いは相当大きなものになると考えられる。			
	文書抜粋	長良川下流の水と生活	伊藤光好「長良川河口堰建設を進める会」		
8		S51.9.12豪雨の際の海津町の様子の抜粋:「その時上流からの流木が東海大橋の橋桁にかかり、一段と危険を感じる状態でしたが、平素河川の増水に対して慣れている私も身震いを感じました。そのうちに堤防に立っている私の足元から、2cm程の亀裂ができ、上流に向かって20m程パチパチと音を立てるように亀裂が進んで行きました			
	文書抜粋	木曾三川下流部サミット議事要旨	建設省中部地方建設局 木曾川下流工事事務所		
9		木曾三川下流域の10市町村の長が集まり、伊勢湾台風の体験と教訓を話して頂くもの。の抜粋(川那部先生アンダーライン分) 中川桑名市長:大木や電柱が倒壊して、牛、馬、犬、家畜それから人、流木、漁船等が流れ着いて…… 伊藤長島町長:治水上の長良川河口堰の役割について(塩害について)それに対しては私どもではいろいろと対策を講じています。といいますのは、その塩害の出そうなどの内側のところは埋め立て住宅団地にしてあります。それと同時に常時排水落差をとっております。農業もそれに対応するように考えておるという状況です。(台風の時ですが)河口堰があったら邪魔になって水が流れていけないから、そこだけ水位が高くなるんじゃないかという説もありますが、そういう状況になれば全ゲートは引き揚げられるということです、そういう危険はありません			
	文書	長良川問題の論点(非配布文書)	財)自然保護協会	H2.1.27	
10		長良川をめぐる諸問題について、河口堰推進派・反対派の意見をまとめその発言の出典を明らかにしたもの			
	文書	長良川問題の論点の整理	財)自然保護協会	H2.1.27	
11		上記書類について、その問題を対立点として、整理してまとめた書類(別添)			
	文書	H2. 1. 27長島町内視察コース日程表	長島河口堰を考える会	H2.1.27	
12					
	折込ビラ	チョット待って下さい。議員さん	長島河口堰を考える会	H1.12.1	
13		H元年12月22日長島町議会で「長良川河口堰建設促進についての要望決議」が議決されるが、今までの経緯でいけば、長島町民は「輪中堤防の強化」こそが長年の悲願であり、町民の多くは「河口堰はいらない」といっている。何の説明もなしに、議決をすることは許されない。			
	折込ビラ	ご支援ありがとうございました	長島河口堰を考える会	H2.1.1	
14		上記議決が行われてしまったが、長島町における治水とは「堰ではなく堤防である」ことは町議にも認識としてあるようなので、今後推進の説得には、「河口堰は危険だ」と言って欲しい。(建設省の部外秘資料に河口堰の危険性について「河川堤防がダムに耐えられるか」と指摘されています。)地形的に作るに適さない場所であることは間違いない。			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
15	シンポジウム プログラム	長良川河口堰を考える集い	長良川を愛する会	H2.1.28	
	テーマ: 講師 ・長良川を愛せよ: 所 秀雄 ・岐阜県のダムと長良川河口堰: 生越忠 ・世界規模で進む環境保護: 永戸豊野 ・アメリカにおける環境問題: アントニオ・コスビー・ロマンス ・裁判に問われた河口堰の問題: 在間正史				
16	文書	ダムの安全性に関する諸問題	池越 忠	H2.1.1	
	上記講演の参考資料 ダムの危険: 河川は、地質の一番悪い所を流れる。よって河川をせき止めて作るダムの立地点が地盤堅硬な場所であるはずがない。 活断層の上に作られているダムも多数あり、それによる被害で最悪崩壊する危険もある ダム公害・災害 上流・中流・下流にはそれぞれの地形等により、災害を誘発したり、公害の原因になるような場合がでてくる ダムの有用性の疑問・利水・治水(洪水調節)効果への疑問 岐阜県のダムの危険性: 岐阜県は過去の内陸直下型地震による危険地帯である→その危険因子の上に立っているダムも多い 河口堰の危険性: 湛水によりおこる諸問題・堰が与える魚介類への変化・・・ ダムは万全のものではなく、あらゆる危険性をはらんでいることと指摘している講演のレジュメ				
17	文書	高橋裕先生に充てた書簡の写し	財)淡水魚保護協会 木村英造		
	高橋氏(河川工学の最高権威)がH2.1.22の朝日新聞で河口堰に対する私見を述べたことに対し、その主張が客観的であること。 2月9日に岐阜市で開く予定の集会にメッセージを頂きたいとのお願い				
NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
18	文書	上田耕一氏の質問に対する政府回答(抜粋)			
	従来の主張の繰り返し				
19	意見広告	次の衆議院選挙の東海地方の 立候補予定者への公開質問状			
	河口堰に対する認識(必要か否か)・その認識にたつて今後どのような立場をとられるか(賛成・見直し・反対)				
20	新聞広告	上記公開意見書に対する回答	朝日新聞	H2.2.1	
	32名の立候補者の内23名は反対				
21	新聞記事				
	13団体が反対集会				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
22	新聞記事	名古屋市の香流川に大量の魚が浮いた			
	護岸工事中の生コン成分が流出した物と思われる				
23	新聞記事	河口堰早期建設を 長良川治水連絡会議が岐阜県自治に提言	中日新聞	H2.2.7	
	同団体(県内に二市十一町村で構成する)が長良川の治水に関する提言「明日の長良川に向けて」をまとめて岐阜県知事に提出 内容は、公団の構想の早期実現(河口堰の早期完成・支流域での洪水調整用ダムの定期制配置・堤防の高規格化等・・・)				
24	新聞記事	河口堰に科学的論議を - 調査資料公開を求む (寄稿) 西条 八束(中海・宍道湖淡水化についての助 言者会議座長・元名大水圏科学研究所教授)	中日新聞	H2.2.9	
	河口堰の議論については、まず生態系・水質変化のデータを示すことが必要。堰を作るということは、淡水湖をそこに出現させるわけで、淡水湖であれば、その生態系は河川とは異なり、藻類が変わって植物プランクトンが増え、場合によっては、淡水赤潮が発生する。「中海・宍道湖」計画は22年前の計画であるが、着手時の状況と現在では、環境も大きくことなり、島根・鳥取の知事は事業を凍結した。長良川においても、新しい調査結果を公表し、住民に説明するべきである				
25	書簡	高橋裕先生→木村			
	十一月末に出し高橋先生からの返信: 浚渫については、尚相当の掘削が必要である。塩害については、基本的に除去すべき者と考えますが、現状のみでは判断するのは危険。一旦塩分化された地下水を淡水の地下水に回復するのは容易ではない。集会へ向けてのメッセージはご遠慮したい。いずれ、淡水魚保護協会として、現状をご教示願いたい。				
26	手書きメモ	河口堰建設中止運動の行動経緯等			
	政界・行政向けての行動・その他団体に向ける行動等 いままでの行動の結果と今後の行動について				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
27	チラシ	ストップ・ザ・河口堰の集い H2. 2. 9			
		利根川・芦田川の両河口堰と筑後川大堰の体験を訴える。論者:利根川ー鈴木久仁直・芦田川ー三谷治郎・筑後川ー坂本紘二・長良川ー所秀雄			
28	文書	利根川漁業の現状と組合員の意識調査 (アンケート用紙)		H2.2.1	
		利根川漁協の組合員宛、以前と比べた水棲生物の様子・霞ヶ浦・利根川河口堰の影響等についてのアンケート項目			
29	書簡	水資源開発公団→工藤父母道			
		先日の河口堰事業の視察の際の川那部先生からのご質問の回答:魚類については、「KST報告書」にまとめられていて、その後も専門の先生のご意見を伺い充実させているもの。鳥類・昆虫、植生等に関しては、関係の調査資料を活用し判断している。これらにより、堰の建設によって芦原の一部が消滅するなどの変化は生じるが、その影響は小さいと考える			
30	論文	長良川河口堰は何故必要なのか「望星」	溝脇昭人(岐阜新聞論説委員)	H2.2.	
		推進派にとっての河口堰の必要性について(従来の主張)・魚道については、堰可動部分の11%にあたりこれまでの河川に設置されたものよりはるかに狭い			
31	論文	長良川河口堰は何故必要なのか「望星」	溝脇昭人(岐阜新聞論説委員)	H2.2.	
		河口堰の建設については、流域住民の知らない間に進められており、近年になって不安の声が高まっている。建設省はそれらの人たちを納得しうるのか。又若い世代からも河口堰について知ろうとする行動がみられ、それにつけても、建設に不安は募っている。先立つ利根川河口堰では、漁業に壊滅的な被害がでている。建設省が建前の議論でなく本音の議論をしなくてはいけない			
32	論文	感傷ではない反対運動	伊藤秀貴	H2.2.	
		H元年秋、長良川は美しい景色を保っている。その川の中で、サツキマスが降下している。サツキマスー暖流系・降下型「サケ」は世界で唯一長良川にしか自然の形を留めていない。そこに河口堰ができるとこの川はどうかわってしまおうのだろうか。河口堰はダムであり、故にダムの持つ問題点(堆砂・濁水・下流の濁水・その他)全てを持つことになる。しかも、そのダム湖は長良川本流の1/5強に達するものとなる。すでに運用を開始している、利根川・芦田川でも魚介類の大量死・淡水赤潮の発生・ユスリカの大発生等の環境悪化をもたらしている。同様に長良川で成育する魚類にとっても河口堰は大きな障害になる。アユについては、ダム湖の中で産卵し稚魚は流れのない中を泳ぎ、河口堰をクリアしなくてはならない。完全な魚道を整備したというが、サツキマスには何の対策も講じられていない。河口堰は何のためにつくられるのか?その根拠は今でも通用するものなのか?長良川が美しいからというセンチメンタリズムではなく、水の利用者たる都市住民として、河口堰には反対である。			
33	論文	河口堰による川の変化	西條八束	H2.2.	
		河口堰が長良川と河口域に与える影響について、ーダム湖ができるということは、川を貯水池(湖)に変えることになる。又従来河口から12~18kmまでは海水が遡上していたのがなくなり、汽水域が淡水域になる。このような変化の中で最も重大な変化は水が流れていたものが流れなくなる、即ち澱んだ水になるということで、湖では、水中植物の中心はけい藻・ラン藻であり、河川においては、それらは流れてしまうため、付着藻類が主体で鮎などの主食となっている。水質汚濁の原因となる植物プランクトンの著しい増殖は水質の低下を招く。当局の説明では、河口堰は取水する水以外はそのまま流すので、問題にならないというが、実際ゲートを開放するのは、年間60日間に過ぎず、これで水質悪化が防止できるのか。 岸辺のよし等の植物は生態系の多様性を維持する上で大きな役割を果たしているが、これも又この工事で破壊される。同時期に進行された中海・宍道湖の淡水化は調査の結果凍結された。河口堰については、計画がだされた当時の「KST」報告書が提出されたきりであり、その後20年余経ているので、環境条件も変わったし、環境アセスメントも飛躍的に進歩している。公団等当局は最新の手法を用いて、十分な調査を行いその結果を開示して、諸問題を解決していく必要があると思われる。 私たちが自然の体系に何か人工的な働きかけをするとき、どんなに慎重にしてみてもいいことはない。			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	論文	自然と共存した川を求めて	秋山紀子	H2.2.	
34	<p>日本の河川の特徴は“短くて急”である。山を出た川は沖積平野の都市を経て海に注ぐ。そのため、都市の為に治水・利水を考える必要に迫られていた。結果、例えば多摩川は、人工の奥多摩湖で水を蓄えられ羽村で殆どが取水された後は、支流からのわずかな水と下水処理場から放流される水によって保たれている。大井川はその上流部にダム28・発電所15ヶ所をもち、上流で発電に使われた水は延々65キロにわたって導水パイプを通して次々と発電所に送られる。結果、現在の大井川は「水なし川」となってしまう、中流域のお茶の産地(川根)は深刻な打撃を蒙っている。また河口では運搬される土砂が減り、海岸線が後退し、テトラポットで海岸線を維持している。このように日本河川は、自然との共存とはかけはなれたものになってしまっている。</p> <p>そのような中で、貴重な生物種や生物相を保っている長良川は、極めて貴重な存在である。それを30年も前に発案された河口堰を今着工することは、納得のできるものではない。— 着工の理由が、科学的根拠や証拠が明確にされていない治水であったり、水あまり状態にある中京地域への利水であることは、尚更のことである。すでの完成している利根川河口堰・筑後川河口堰の水質悪化・漁業への打撃は衆知のことである。今後は柔軟性のある川との共存を図るべきである</p>				
	新聞記事	「悪者になってしまった」 赤須賀漁協 組合長水谷義雄氏	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰①	H2.3.1	
35	<p>赤須賀漁協は河口堰に最後まで反対することによって、流域で反対を取り下げた他の漁協から悪者扱いをされるようになってしまった。公団と補償金で決着がついたのは昭和50年前後の反対運動が沈静化されて7年が立っていた。しかし、補償後、公団の態度が一変した。電話も桑名漁連を通じてでなければ通じなくなり、何より工事中であるのに、漁への影響を確かめることもない。現在の環境保護の観点からの建設反対運動についても、その盛り上がり方が当時であったのであれば、最後まで反対したことに対して、悪者とはならなかったであろう。霞ヶ関では「本流にダムのない川、その河口に設けた堰による河川環境の影響が如何なるものか、我々にも想像がつかない。すくなくとも完成後10年間は長良川から目が離せない」といっている。直接利害のある流域住民から自然保護を訴えるエコロジスト中心の反対運動は新たな段階を迎えている。</p>				
	新聞記事	「決断 その答えは…」 元岐阜県知事 上松陽助	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰②	H2.3.2	
36	<p>河口堰について、県と公団総裁の間には「堰本体着工は知事との協議の上におこなう」との行政協定があった。立場を明確にしてこなかった県も51年の安八水害を境に、治水面からの堰建設推進論が高まった。そして、53年9月13日知事として、堰にゴーサインを出した。しかし、思いは複雑で起工式では「治水のメリット・デメリットを比較して、メリットの方が多いと判断して踏み切った。デメリットはできるだけ低くする方向で問題処理にあたってほしい」と述べた。知事職を退いた現在「着工同意には過ちがあったかもしれないと今では思っている、建設が正しかったかは、後世にメリットがあったかどうかだ。治水効果のメリットが大きいのか、自然を大きく損なう結果だけが残るのか、それはわからない」…治水という県民の命を最優先した決断の答えはまだでない。</p>				
	新聞記事	「回収された水位データ」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰③	H2.3.3	
37	<p>安八決壊直後に反対運動が再燃した安八町に、建設省・水資源公団が「河口堰の説明」に訪れその際に配布された資料の内1枚を回収した。それは、H元年.8.18役場職員が河口より34.6キロ地点の長良川水位を測った結果で、潮の干満による影響を示し、水位の高低差は79.5cm—公団・建設省の「干満の影響を受けているのは25キロ付近まで。それより上流の水位は堰完成後も変わらない」という説明とは明らかに食い違うデータであった。</p> <p>安八町議会は、説明会より1ヶ月目に建設促進を決議していたので、データによって、水位の変動がさらに10キロ以上上流に及ぶことに大きな不安がある。決議にしても「決議をしないと、他より町が反対の立場をとっている」と受けとめられるからであり、議員の中には今からでも工事を中止してもらいたいと思っている者さえいる。</p>				
	新聞記事	「潤った町の推進論」— 海津町 町長 伊藤光好	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰④	H2.3.4	
38	<p>長良川下流住民のうち、輪之内・安八の住民は、海津・平田町の整備開発をうらやむ。海津町長伊藤光好氏は、河口堰が海津町に及ぼす影響について、県と中部建設局に足繁く通い、蒙る被害についての補償対策を求めた。堰による水位上昇に伴う輪中地帯の湿潤化には水路を作り、高能力の排水機が必要。総合整備事業を55年からスタートさせた。この内の費用は河口堰地域振興対策事業で事業費は約489億円(S63年単価)公団はほ場整備事業に加えて、総合整備事業以外の用排水対策補償で140億円(56年単価)を負担する。これらの事業がスタートして、河口堰に賛成の立場を表明した。堰による危険がなくなったと判断したこと・何よりも浸淫は治水に役立ること。そして建設反対派に対しては、「長良川の穏やかな面ばかりみず、荒れ狂った川を見てほしい。考え方がかわるでしょう」と語気を強めた。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
39	新聞記事	「反対運動 形をかえて」 岐阜大学教授 水崎 節文	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑤	H2.3.5	
	<p>河口ぜき建設反対運動の中核として、「長良川河口堰に反対する市民の会」が編集した「川吠え」という月刊ミニコミ誌があった。創刊は建設相が水資源開発公団の河口堰建設計画を認可した翌年のS.49.3月。工事が始まる1年前のS62. 6月 160号で終わった。市民の会はS40年代後半～50年代前半に反対運動を起こし、多岐にわたって反対運動をしたが、勝利することはできず、会の活動は廃刊と同時に休止した。岐阜県が着工OKを出すか否かに焦点をあてていた。それ故『関係住民の意見を尊重して』と言っていた知事が認可の許可を出したことにより、行政手続が終われば、目に見える運動対象がなくなるということで、解散に至った。廃刊後1年余、起工式の直前に、地元以外より自然保護を前面にした反対運動がおきた。それは『清流長良川を守ろう』というもので、過去に何度も洪水に見舞われてた、岐阜県人にはなじまないものだ。しかしこの新しい反対運動の中に過去の運動が受け継がれればまた、どこかに芽を吹いてくるだろうと期待する。</p>				
40	新聞記事	「板取ダム計画」再び	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑥	H2.3.6	
	<p>長良川河口堰の計画は最大流量8000m<sup>3</sup>/sのうち500m<sup>3</sup>/sをダムで調整することを前提としており、板取ダムの構想があった。当然板取村では建設反対運動がおこり、時の県知事上松氏は「板取川にダムは造らない」と明言し、ダム計画は凍結された。しかし堰の建設が始まると、又ダム建設の気配が出てきた。梶原知事は「地元の了解を得ない限り立入調査ができないため、事実上つくれぬ」と上松知事と同じ立場であることを強調しているが、河口堰論の高まりに歩調を合わせて「板取ダム」問題も再燃する様相である。</p>				
41	新聞記事	「補償考え提訴取り下げ」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑦	H2.3.7	
	<p>H2年3月中に長良川上中流域の七漁業でつくる長良川漁業対策協議会は水資源開発公団との間で河口堰建設に伴う漁業補償に調印する見通した。交渉がここまでもつれこんだのは、当然その間に激しい反対運動が繰り広げられていたからで、S48暮れの建設差止訴訟は、漁業関係者を筆頭に一般住民を含む原告26597人というマンモス訴訟だった。漁業関係者の気持ちは「伊勢湾からはアユ・ウナギ・サツキマスが遡上するが、堰ができれば魚は川を上がらなくなり、自分たちは生活できない。魚道などは、人の姿を見るだけで逃げてしまう魚には何の意味もない。堰ができれば長良川はダメになる」というものである。当然裁判を闘い抜く決意であったが、訴訟は結審したものの判決を得ないままS56.3月に取り下げた。それはひとつには、漁協のもつ体質として、行政の圧力には抗しきれないことと、係争中に裁判長の交替があり、原告にとって悪い裁判が予想されたからである。その一つが、「訴訟代理権の証明問題」である。S53.12月、岐阜地裁は 原告のうち25000余人について、「公証人の認証のある原告訴訟代理委任状を提出せよ」と公団が裁判当初から上申してきたことを決定した。これにかかる費用は莫大なもので、原告団は一気に134人になってしまった。 金をかけた挙げ句裁判に負けては漁民にとってはマイナスにしかならない。最終的には補償という漁民の利益を考えた。 訴訟取り下げの前月同協議会は知事立ち会いのもとで公団との間で「補償については誠意をもって応じる。知事はあつせんの労をとる」旨の協定を結び、着工を了承した。しかし交渉が成立に向かうにはそれから9年もかかった。</p>				
42	新聞記事	鵜匠の証言「川が死ぬ」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑧	H2.3.8	
	<p>S48年のマンモス訴訟はS52.12の結審まで7年間で審理は75回に及んだ。原告団証人の一人として、鵜匠である山下善平氏が証言台にたったのは、S54.4第56回口頭弁論であった。彼は「堰によって天然鮎が遡上して来なくなれば、伝統の上に立った原始漁法としての鵜飼の価値が半減し、やがては滅んでいくのではないか。鵜飼の対象はあくまで天然鮎で人工鮎ではない」と重要な観光資源である鵜飼の衰微を怖れていた。「鮎は非常に気の弱い警戒心の強い魚で堰があれば、本能的に遡上を躊躇するし、仮に遡上したとしても、浚渫区間でほとんど運動不足で死滅するであろう。流れがあってこそ稚魚は活動できる」という。本流にダムの内長良川を後世に誇りとして残したい。それが山下氏の願いである。</p>				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
43	新聞記事	「調査団長の“爆弾発言”」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑨	H2.3.9	
	S38～S43にかけて全国の学者85名の調査団(KST)によって長良川の水産生物の生態・堰によるこれらへの影響等をまとめた報告書がある。その中で最終的に「堰建設と魚等の生息は様々な対策によって両立する」とまとめた。が報告書の結論の項では「堰建設と取水に対して何からの対応策を講じない限り、鮎については、仔鮎の降下と遡上の段階で各種の影響を大なり小なり受けるのは確実・ヤマトシジミは堰上流では、人工移植しない限り、漁業レベルでの生産は望めない・のり生産には被害が甚大だという確かな理由は発見しがたい」などとした。そして渇水時の取水と取水による伊勢湾沿岸と三川河口域の水質汚濁が最も深刻化する。」そして堰の運用・鮎への影響に懸念を記している。S51.5.6証人として出廷した小泉清明氏が被告・原告側の証人として、出廷したが、調査を終えたのは、建設省があまり長くなるので、この辺で鉾を納めてもらいたい打診があったため。まだ調べたいことがあるので、不満であった。特に渇水時の取水と伊勢湾汚濁について、さらに研究する余地が残っていること、最終的な解答を出すために、環境アセスメントの必要性を訴えた。				
44	新聞記事	「新しい自然の創造」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑩	H2.3.10	
	岐阜大学 和田吉弘教授 一時反対運動に身を投じていたが、「堰からどうやって生物を守るか」をテーマにして研究してきた。河口堰で、天然の鮎・サツキマスが死滅するというが、アユもサツキマスも現実に長良川で生まれ育ちそれを繰り返して世代交代をしているわけではない。「堰が必要なものならば、建設の自然への影響を予測して万全をつくすのが、自然保護の道、河川利用と自然保護を対立させずに一対のものとしてとらえたい」として、大学で、堰に設ける魚道の研究をしてきた。その改良魚道の実験結果から「鮎・サツキマスの絶滅の心配はなかろう」と推測している。現在は、仔鮎の降海対策に取り組む。堰上流部の25kmは湛水化されるため流れが弱く、仔鮎は泳力が弱いので、降下に時間がかかり、さらに取水口に吸い込まれる危険性もあり死亡率が高くなる。そこで魚道の脇にふ化放流水路を設け降下時間を短縮させ、水路を通して、海へ行かせる設備の研究を重ねる。これを「新しい自然の創造」という。				
45	新聞記事	「環境権 時を経て」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑪	H2.3.11	
	「日本に一つくらいは本流にダムのない川が残ってもいいのでは」という発言は12年前と同じ主張である。地球の環境危機が叫ばれる中、自然保護派達の新たな買収堰建設反対運動が全国的な拡がりをみせている。現在の反対派の主張は17年前のマンモス訴訟とでの環境権を柱とした訴えによく似ている。このことに当時の弁護士清田氏は「環境権についての世論が熟成した」と感慨深げである。17年前はまだ環境権が提唱されて間もない頃であった。環境権の考え方は提訴より3年前のS45年日弁連人権擁護大会で大阪の弁護士が提唱した。公害が日本列島を覆った時代にあって健全な環境を守るための法的武器に成り得るかとして注目をあつめた。訴状においても、長良川の恵まれた自然環境の中で生活する権利を堰建設によって侵害されると主張したが、環境権論争の決着はつかなかった。				
46	新聞記事	「住民参加 訴えた教授」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑫	H2.3.12	
	S53に「行政手続きのどの段階で環境アセスメントをやるのが有効か」という理念などを学者たちがまとめた非公開の文書が環境庁にある。その報告書の第二部:水資源系行政計画実態調査で故華山謙東工大教授が事例詳細調査として長良川河口堰に言及している。そこでは「建設相による河口堰事業実施方針の指示(S46年)という事業着手以前に、計画自体に対して、より詳細な検討を加える余地があったというべきだ。」最大の問題点として「治水・利水の多目的事業として計画されながら、この両者の関係が十分に検討されているとはいえない。治水目的でいえば、まず河川の浚渫を行い、塩害が発生したらその時点で河口堰を計画しても遅すぎることはないかと疑問がある」と指摘している。又S55年の日本計画行政学会でも「多目的ダムを造る場合基本計画を作成するが、その前に行う予備調査が終わった段階で環境影響調査結果などを公表し、関係機関・住民の意見を聞きさらに必要と有れば調査をすべきだ」とした。一番大事な時期は実施計画調査の時期であり、その時期に予備調査で得られた結果を住民に公開し、意見を聞くべきであると主張している。様々な調査内容の公開と住民参加を重視した華山氏が生きていたら・・・運動をどうみたであろうか				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
47	新聞記事	「使わない水に毎年30億」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑬	H2.3.13	
	<p>河口堰起工式で三重県知事田川氏の祝辞は、アロケーション（建設費用別途負担割合）問題をそのままにして進めて良いのかという疑問を暗に提起している。堰の建設費用の内37.4%は治水にかかるもので公団が国から交付を受けるが、残る62.6%は都市用水にかかる分で最終的な受益者である、三重・愛知県・名古屋市が負担する。しかし事業計画によれば、この負担割合は「堰が完成するまでに、物価の著しい変動その他重大な事業の変更がある場合は変更される」と記されており、知事はその点を強調した。55年2月の県議会で県当局は20年後の北勢地域の取水量ベースの水需要を明らかにした。見通しによれば、工業用水は強気に見積もっても9万トン依存するだけであり、結果としてほとんど必要のない水に対し、県費から莫大な金を支払いことがはっきりしたことから、三重県は「堰の水返上」の動きを展開し、国にアピールしている。結果堰と岩屋ダムの水のうち2万t/sを名古屋市に転用することが決まった。しかし依然水余りの状態が続いているのが実情。三重県は使わない水のために償還にそなえて、61年度水資源対策基金を設けた。償還総額は60年単価で計算して、八百数十億円、堰完成後のH7年から、23年がかりで、その額は概ね毎年30億円台。三重県民が21世紀に入ってもなお支払う多額の金は果たして有効か。</p>				
48	新聞記事	「爆弾はらむ利水問題」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑭	H2.3.14	
	<p>三重県が「水はいらない」と言い出したとき、愛知県・名古屋市担当者は耳を疑った。高度成長期お互いに「もっと水が欲しい」と奪い合ったのが一転水の返上であるからだ。話し合いで水の肩代わりをした名古屋市も、愛知県も「国が三重県のががままを聞くとは思わなかった」と振り返る。愛知・名古屋にしても事情は大差ない。この話し合いで力を発揮したのが、55年以来常に河口堰と拘わった行政担当で現公団総裁 高秀秀信氏だ。水はいらないとの名古屋市幹部には「百年先もいらないかどうかわかるか」と「水の先行投資論」を説き、愛知県に対し建設省は「今後も三県一市の協調体制を図るため大局的見地から引き受けた。それが愛知県の立場」と説かれた。しかし利水問題は解決していない。名古屋市は覚書に『愛知県域の需要顕在化に対応して解決する』とあるのは、完成後、水を分けるときに需要があれば受けるという意味で、決して『引き受ける』と明言していない。再びもめる可能性はある。肩代わり分は利子を含めると200億円以上。当然、県費・市費にはねかえる。霞ヶ関では「堰の水は21世紀に入っても暫くは確実にいらない」と断言する。利水問題は依然“爆弾”をかかえたままなのだ。</p>				
49	新聞記事	「ちぐはぐな 治水と利水」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑮	H2.3.15	
	<p>S38年、建設省の計画公表について、「過去の本曾三川は治水に重点が置かれ、(中略)工業用水に至ってはほとんど利用されていなかった。しかし、近年の中部経済圏の重工業化に伴い、大量の工業用水と上水道用水の需要が高まり、本曾三川の積極的な利水開発が望まれ……」と利水のメリットを強調。三川の治水については、「伊勢湾台風後、三面張りの強固な堤防が完成。伊勢湾臨海工業地帯が全国に先がけて万全の防災対策を備えた」とさへ述べている。公団総裁は「これだけ大量の水をダムで取れば、水質的に大変影響がある。それを河口部から採れるのだから、利水で言えば合理的だ。」と述べている。これが構想当初の河口堰の建設目的である。それが、環境庁委託・水資源系行政計画調査では、「建設省は昭和40年河川法に基づいて、本曾川水系に関する工事基本実施基本計画を定めている。治水の立場から河川に関する最も基本になる計画である。その後S44年に改訂されたが、この中にも河口堰は登場する。このとき以降、河口堰は水資源開発施設であると同時に治水施設でもあるという多目的施設としての正確が付与される」と指摘される。需要の有無は別として、堰は膨大な都市用水を産む。一方、治水効果はそれほどでもない。―「あれほど利水と治水のギャップがある川は全国に例をみない」と霞ヶ関の某高級官僚は発言している。</p>				
50	新聞記事	「攻防 いよいよ熱く」	毎日新聞「長良川ものがたり」 河口堰⑯	H2.3.16	
	<p>水資源開発公団と建設会社の河口堰建設工事契約はH元年3月末に締結された。最後まで着工に同意しなかった桑名・赤須賀漁協との交渉成立は年度内ギリギリの駆け込み契約だった。国が構想を打ち出して四半世紀ようやくとりついた着工に、国・公団は一息ついた。その節目の直後ある週刊誌が8ページに及ぶグラビア「日本でたった一つのダムのない清流長良川が危ない」という特集を組んだ。この中で筆者の天野礼子氏は「最後の清流長良川に河口堰が造られ、長良川はその姿を変えてしまう。その意味を問う」と宣言。工事契約が済み、起工式を待つばかりの時期。すでに流域の反対運動はおさまっていた時期だけにいかにも唐突な堰反対の訴えであった。流域住民等も何を今更と冷やかに受けとめて居る中、天野氏の「長良川河口堰に反対する会」ができ、ほぼ同時に財団法人・淡水魚保護協会と河口せき建設に勝手に反対する会が声を上げた。いずれも直接長良川とのかかわりのない人間が中心となり、自然保護の観点から精力的な反対運動を繰り広げる。地元からも一部漁民が反対署名運動をはじめた。公団は「堰の必要性をどうしたら全国の人たちにわかってもらえるのか」と苛立ちを隠せないが、清流長良川をめぐる攻防は、この時期に新たな段階に入り、益々熱くなっていく。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
51	新聞記事	長良川河口堰漁業補償 振興対策50億円以上に	毎日新聞		
		漁業補償交渉の130億円の補償のうち、漁業振興対策費分50億円プラスアルファは数字を固定せず、50億円以上という幅をもたせた表現でまとまる見通し。公団側は、「金額の多少をポイントとするよりも、堰に設ける降下仔鮎用の人工河川など、漁業振興対策に重点を置きたい」として、事業内容の詰めを急いでいる。			
52	声明文	我々郡上漁業協同組合有志一同は、長良川河口堰建設の補償金問題に対する調印に断固抗議する		H2.3.20	
		組合長がS56年の白紙委任状をもって組合員の総意に基づき調印に臨むと説明しているが、そもそも委任状の取りまとめにあたり河口堰に対する納得のいく説明はなく、当然反対の立場で交渉に臨むものと誤解していた組合員も少なくない。下流域の人命の為には上流での漁業に対する影響も止むなしとする公団の説明に、だまされていたといっても過言ではない。堰が下流域の治水のために何の役にたたないどころか、むしろ水害の危険性を増大させるとあらば、この建設工事の即時中止を要求する。			
53	新聞記事	長良川河口堰補償協定調印－漁民怒りの抗議			
		20日岐阜県庁で長良川河口堰補償協定調印式が執り行われたが、同時に反対派の署名運動も拡がる動きをみせている。「裁判を取り下げたとき判を押したが、だまされたようなようなもので納得がいかない。」「公団は魚道や人工河川で魚を遡上させようとしているが、無理な話だ。組合員で補償に納得のいっている人間は誰もいない。みんな涙を呑んだのだ。」一方で岐阜県知事は「漁民のトップである会長がそう仰る(調印に同意する)し、何もコメントできない。」としている。			
54	書簡	田中万寿→川那部浩哉			
		上流部の漁協(岐阜七漁協?)が巨額の補償金で手をうつ。新聞記事二紙分・河口ぜき裁判通信 添付			
55	チラシ	河口ぜき裁判通信 NO15		H2.2.28	
		H2.1.24公判 小寺元河口堰建設所長への尋問の経緯: 河口堰完成後TP1.3mに湛水された時の地下水圧の上昇。堤内地の湿潤化にかんする質問・傍聴者感想(堰建設に伴う排水対策費などの名目で公団は海津町と平田町に既に総額140億円近い補償金を支払い、土地改良事業もかなり終わっているとのこと。しかし数年前に終わった排水工事の中には既にやり直している箇所もあるらしく、このようなことで湛水後排水施設は十分に機能するのか、又その管理維持のためどれだけの税金が投入されるのか・・・) 安八水害訴訟控訴審 住民敗訴 を河口ぜき建設促進に転化させてはならない。安八堤防決壊は堰建設の目安の計画高水量以下での決壊であり、問題は堰ではなく堤防に欠陥があり、治水の本命は堤防であることがわかった。しかし、感情論の面より治水の強化＝河口堰ともっていこうとしている。悪用を許してはならない。			
56	新聞記事	“反対堰”にカネの網 長良川河口堰漁業補償交渉 当初10億→一挙に8倍 漁協 幹部“独断”に不満も	毎日新聞	H2.3.8	
		公団と長良川漁業対策協議会が補償交渉に入ったのは、S56.2月しかしその後6-7年は殆ど動きがなく、公団が本腰を入れ始めたのは一昨年七月、堰の工事開始後のことである。当初七漁業に対する補償金の提示額は10億円前後だったが、漁協側が猛反発し額は少しずつ上乗せされ、さらに昨年末より、年度内決着を旨として、年明け漁協に対して80億円、これに鮎などの魚族保護策のために50億円を加えた一三〇億円となった。大幅アップについては、早期決着のためと、総選挙で自民安泰に陰が差し、保革が逆転すれば堰そのものの今後も危ぶまれたため大盤振る舞いをしたとの見方である。しかし組合員の中には、「補償のテーブルに載ったのは幹部の独断で、やはりわしらは反対だ」との声も高まっている。			



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
					コメント
57	新聞記事	岐阜7漁協への漁業補償 総額130億で月内決着へ うち振興費は50億円	中日新聞	H2.3.8	
		年度内決着に向け見通しがたった。内容は補償内容について、他紙と同じ。但し、漁協の組合員の反対の声が未だ聴かれることについては、あまり書かれておらず、むしろここに至る経緯についての解説に多くを割いている。			
58	新聞記事	淵も瀬もある「近自然工法」－ 苦小牧 幌内川		H2.3.17	
		河川改修によって本来の流れを失った川に瀬や淵を設けるなどして流れに変化をもたせながら、魚を呼び戻そうという試みが苦小牧市内を流れる幌内川で室蘭土木事業所や北大苦小牧地方演習林などによって近く行われる。現場は道央道の陸橋下の約30m。以前の河川改修で川底は平坦、現在の水位は30cmであるところに、瀬を造ったり、川を掘り込んで80cmほどの淵をつくるなどで川にうねりを持たせ、水中の酸素量を増やし、淵は魚の住処となる。又上流の落差2m程のえん堤も魚の遡上の妨げになることから、魚梯を作り、魚が遡上できるようにするという新たな試み。実験が順調に進めば、改修の範囲を拡げたい意向			
59	メモ	呼びかけ人稚素路			
		何のためのものかは不明			
60	原稿(下書き)	日本陸水学会会長 奥田 節男殿 「国際魚道会議きふ'90」協賛とりやめの要請文 天野→川那部			
		この度開催されようとしている「国際魚道会議きふ'90」は、過去に作られ、絶対大丈夫といわれた利根川河口堰・広島県芦田川河口堰が魚類層や水質に甚大なる被害を与えたにも関わらず、長良川河口堰を正当化するための会議です。今回の会の目的は、建設推進者の中に心ならずも協力を余儀なくされた和田教授(魚類学会にも生態学会にも属してみえない)の設計された魚道を正当化し、堰を正当化することにあるのは明らかであります。よって他の諸学会は主催者側の協賛依頼を拒否している。その中で、協賛団体に日本で最も権威ある陸水に関する総合的な団体である貴学会が名を連ねることは誠に遺憾である。いかなる事情で協賛されたかを知らず失礼かとは思われるが、協賛を取り下げたい。という趣旨の手紙の下書き			
61	論文	「サツキマスについて」			
		サツキマスの生態的特徴分布について記述。 現在のところ(年代不明)サツキマスが個体群として生活し続け、その漁業が成立しているのは、長良川のみである。サツキマスの生態・分布・回帰状況に対応して環境庁はRed Data Book の絶滅危惧種リストにサツキマスを含めている。 長良川河口堰は堰の上流に30数kmの湛水域が予定されているが、湛水域では、水質が悪化すると予想される上、域内にはブラックバスやハスなどの魚食性大型魚が繁殖する可能性が高い。にもかかわらず、両岸のブランケット設置により、湛水予定区域内では野鳥や魚食魚からの隠れ場所が大きく減少している。従ってこの湛水域を遡上あるいは降下する際に、大きな犠牲を強いられることが予想され、河口堰の建設はサツキマスの天然個体群の絶滅をもたらす可能性が考えられる。 添付図表: 分布図・木曽谷における鱒の遡上区域・アマゴの分布圏における1927～31年のマスの年間平均漁獲高・生活史・参考文献一覧			



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	表	長良川河口堰で出現する人工湖の水質について - 「長良川河口堰設置に伴う水質変化の予測と、 変化する場合はその影響」に関する報告書		H2.4.2	
62		<p>長良川の長良大橋・東海大橋・穂積大橋でのTN(全窒素)・TP(全燐)の1980～1989迄の値</p> <p>TN(total nitrogen):無機態窒素と有機態窒素の合計量 有機態窒素は生物体の構成要素のタンパク質に主として含まれるものであり、生物体自身又は排泄物中に含まれる。生物体となった窒素はその生物体がベントス(底生生物)であれば、直ちに水中から除去され又プランクトンであっても沈降し得るため水中から除去され得る。しかし生物体自身がアンモニアとして窒素を放出したり、生物の遺骸や排泄物の分解により再び無機化して水中に戻ったりする。水の富栄養化の程度を表す指標のひとつである。</p> <p>富栄養化の恐れのある湖沼および海域について、環境基準及び排水基準が定められている。</p> <p>TP(total phosphorus):有機態燐(水質の健康項目でいうところの有機燐ではなく、有機態の燐の総量を示す。)と無機燐の合計量。有機化することにより生物体として水と異なる挙動を示すこととなる。以下TNと同じ。富栄養化が進むと赤潮の原因となる</p>			
	新聞記事	河口堰補償に調印 7漁協と水資源公団 交渉 9年 130億円	毎日新聞	H2.3.21	
63		<p>H2・3.20岐阜県庁で長良川漁業対策協議会加盟七漁協と水資源開発公団との補償協定調印。</p> <p>協定書の内容①堰建設事業に同意する。②補償金は80億円③人工河川建設、アユ産卵施設設置、漁場整備、水産研究施設整備など岐阜県・公団・国による漁業振興対策事業(事業費は50億円以上)④堰の管理にあたり漁業者の立場に配慮するなど・・・</p> <p>残る六漁協との交渉を平成二年度中にまとめ、平成七年三月の完成を目指す。しかし一昨年より、全国に広がった自然保護の立場からの反対運動が盛り上がる様相をみせており、建設省は今後新たな対応を迫られそうだ。</p> <p>補償金80億円の用途は今後話し合っ決めて、<b>「なるべくなら金は残して有効に使い長良川の自然保護や漁業の発展に役立てたい」と補償金をプールする意向を示した</b></p>			
	新聞記事	その日の三人さまざまな思いで・・・河口堰調印 -元堰建設反対期成同盟会事務局長 松尾孝和	毎日新聞	H2.3.21	
64		<p>S48～56年の反対運動の事務局長を務めた。「調印されたからと言って、最終的には歴史は我々の運動を味方してくれるはず」56年に控訴を取り下げ反対運動は急速にしぼんだが、「ひとつひとつの運動は敗北に見えても、いつか世の中の人に堰の真実がわかってもらえる日がくる」と強調。漁協については、「もともと権力に弱い団体が、あれほど全力を尽くし、権力に反旗を翻したことを評価したい」と話し、「また漁協や地元がこぞって反対する日が必ず来るはずと信じている。今回の補償金は死んでいく長良川への香典みたいなものだ。」と語った。</p>			
	新聞記事	その日の三人さまざまな思いで・・・河口堰調印 -前岐阜県知事 上松 陽助	毎日新聞	H2.3.21	
65		<p>S53.9反対派の座り込む県庁で、河口せき建設にゴーサインをだした。元々推進論者ではなかった。天下の清流が汚れないか、アユなどの魚の遡上に問題はないかを考えれば、問題ありと思った。しかし下流部は常に洪水の恐怖にさらされている。多くの人命・財産が失われないようにするために上流部にダムを作らないのであれば、堰は仕方がないこと。メリットがデメリットを上回ると考えた。反対運動の人には、上流部になんのメリットもないかもしれないが、中・下流部の人の不安も分かってほしい。極論すれば、人命か魚かどちらが大切かの問題だ。</p>			

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
66	新聞記事	その日の三人さまさまざまな思いで……河口堰調印 －長良川漁業対策協議会会長 沢村 章	毎日新聞	H2.3.21	
懸案の事項を解決しホッとしたと言う気持ちがいっつわらざる心境で他にはない。S40年代前半からの反対運動にずっと奔走してきた。同時にアユについて勉強も重ね堰による悪影響も知った。しかし、着工同意・裁判取り下げ。補償交渉中はカネでけりをつけるのではなく、今後の漁業振興対策の中味を問題にする。後世にアユを清流・長良川を残そうという気持ちはかつて今も同じだ。					
67	新聞記事	水資源開発公団 アユの価値を認める 被害率 他より高く算定	毎日新聞	H2.3.21	
公団は、長良川のアユに対して、他の補償ケースより10%高く見積もって算定したことがわかった。「長良川のアユ」というに日本一のブランドを認め重視した結果で、今後魚道などの対策施設の効果の有無を含めて慎重な対応が求められる。今回の調停関係者は、堰の必要性を一義としながらも、「人と川の共生」を模索し続けなければならないと認識している。世論は反対運動が再燃している。環境保護・利水・治水という三つのテーマはの論争は建設差し詰め訴訟の内容とほとんどそっくりで、それは疑問点が依然として解決されていないことを示す。今後国は工事を続けるのか、一時工事を中断して環境アセスメントを実施しその結果を待つのか、あるいは建設を中止するのか決断を迫られそうだ。					
68	新聞記事	「清流 金で売らぬ」長良川河口堰補償協定調印 漁民、怒りの抗議 “反対署名”広がる動き	毎日新聞	H2.3.21	
長良川河口堰補償協定調印が行われた岐阜県庁前で、署名運動に乗り出した郡上漁協組合員に加えて、新たに他の関係漁業組合員も一緒にアピール。トップがセレモニーを淡々と進めたのとは対比的に激しい怒りを爆発させた。この日郡上漁業組合員11名は県庁前の公園に集まって抗議を行った。郡上漁協の組合員は「七十年以上長良川で生活してきた。堰ができれば魚の遡上が減ってしまうことはわかりきっている。」「漁協は川の恵みでできたもの。それが堰建設に合意することは理解できない」「長良川が売られてしまうことに我慢ができない。」と「長良川水系・水を守る会」事務局長の声明文「S56の白紙委任状のとりまとめに当たって納得のいく説明はなく当然漁協は反対の立場をとっていた組合員は少なくないはず中・下流域の組合員も共に闘おう」と訴えた。反対署名運動は長良川中央・下流漁協にも広がっており、18日から署名活動に入っている。組合員の中には、「もう天然もののアユは採れなくなると話しているが、できてしまうものはしかたがない」といった意見や、「公団が作る魚道や人工河川で魚が遡上するはずもなく、補償に納得のいっている組合員は誰もいない。みんなつらい気持ちは一緒」と言う。しかし調印に携わったトップは一応にコメントを避けたり、表情を硬くしていた。					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	未定稿 (部外秘)	レッドデータブックとは(湛水産魚類を例として)			
69		<p>レッドデータブック策定に当たっての目的・選定方法を述べた上でサツキマスが「絶滅危惧種」とされたことを解説している。</p> <p>サツキマス:アマゴの降海型。河川の上流部で孵化した稚魚の一部が変態(銀毛化)してアマゴとは違う姿になり、翌年秋海に下る。さらに翌年サツキの咲く5~6月に遡上し、しばらく河川で生活した後 10月頃上流で産卵する。このような生活型をもつアマゴを特にサツキマスと呼んでいる。一生河川にとどまるアマゴは通常10~20cmにしか成長しないのに対して、サツキマスは25~35cmと大型になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かつて西南日本の主要河川に広く分布して、相当の漁獲量があった。しかし現在往年の面影をとどめる漁獲高があるのは長良川だけで近接する揖斐川・木曾川でさえ著しく減少している。減少の主な原因は、ダムや堰などの設置による遡上の障害や水質の悪化とみられる。</li> <li>長良川でも昭和三十年代後半には漁獲高が1t程度にまで減少したが、現状では、水産資源として利用可能な程度に個体数が維持されている。それは、自然状態で降海・遡上したもの他に、1972年以降に開始された降海性アマゴの保留及び上流域でのアマゴの放流による面が強い。</li> <li>長良川以外でもサツキマスは確認されているが、いずれも生息数は少ない。</li> <li>現在 主要な河川で自然状態での降海・遡河が見られるのは長良川のものであり、又降海型アマゴの放流事業は長良川以外ではまだ試験的段階である。</li> </ul> <p>絶滅危惧種への選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にみて分布域が減少しかつ個体数の減少が進んでいる。</li> <li>自然状態でサツキマスが生息できるためには、河口から上流に至るまで遡上が可能で、また水質等の河川環境が良好に維持されていることが必要であり、我が国の主要河川で現在このような環境を維持しているのは長良川のみである。</li> <li>放流により個体数が増加しても、河川環境の変化により、放流事業自体が困難なことも考えられ、サツキマスの絶滅の危惧は依然として残る。</li> </ul> <p>河口堰建設問題との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の調査は、サツキマスという種の現状を生物学的な観点から評価したものであり、河口堰の建設によるサツキマスへの影響について調査したものではない。</li> <li>河口堰建設によるサツキマスへの影響を判断するにはさらに詳細な調査が必要であるので、現段階で堰建設の影響についてコメントできない。</li> <li>しかし一般論として、絶滅の恐れのある種の保護には十分な配慮が必要である。</li> </ul> <p>以下: サツキマスのレッドデータブック原稿</p>			
70	文書	長良川訴訟資料			
	旧訴 甲(原告)・乙(被告)準備書面一覧表:現物は別途保管有り				
71	文書	長良川訴訟資料			
	旧訴 訴状・答弁書・鑑定書・証拠書類一覧表:現物は別途保管整理中				
72	文書	長良川訴訟資料			
	新訴 甲・乙 証拠提出書類一覧表:現物は別途保管整理中				
73	名簿	長良川河口堰問題を考える研究者の会 会員名簿			
	会員十九名の肩書き・専攻・住所・連絡先等				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
		コメント			
74	書簡	天野礼子→川那部浩哉			
	<p>国会の各党をまわっての成果の報告: 自民党 鯨岡兵輔氏は大臣他関係閣僚に働きかけをする・環境部会の設置 社会党 党として取り組む・参議院 建設環境projectができた。衆議院 岩垂氏を工藤(良平?)氏が止めていることが問題となっている 社民連 党を掲げて反対 江田五月氏が4/27に予算委員会で河口堰に言及①何故いつまでも反対運動が続くのか ②地震時ゲートが動かなくなる心配はないか ③5年間で中止してよく検討すべき云々 連合・共産も反対 公明党はprojectチームの立ち上げ と言った状況です。</p> <p>先日の陸水学会への協賛中止のお願いの回答(別紙)  8/22午後会議の予定概要(魚類の専門家が出席されず困っている)  サツキマスの現状: 河口堰付近から遡上しない。昨年郡上まで上ったのは例年の1/50~100に留まった。今年河口部にはサツキマスが多くいて、例年網を入れるとボラ100に対してサツキマス1程度であったのが、今年はボラ10に対して1という状況になっています。これは長良川の遡上を拒否しているようにもみえるとのこと。</p>				
75	書簡	日本陸水学会会長 奥田 節男 → 天野礼子			
	<p>「国際魚道会議 ぎふ'90」への協賛反対につき、アンケート等で賛否を問い、慎重検討した結果、会員の中にはやはり同じような危惧をもっている会員も多かったけれど、まず会議の意図をはっきりさせることとし、県知事宛「会議を河口せき建設の促進に結びつく手段にしてもらっては困る」と要望した。又岐阜大学の実行委員会事務局長の野崎春磨教授等にも我々の危惧するところを伝えた結果、「この会議をきっかけとして、学術的な国際組織を作り、国際交流をはかりたい。岐阜県は財政的・事務的な世話をするが、学術的内容についてはノータッチで、大学関係者の論文委員会に一切を任せている。」また締切までに集まった論文で長良川関連の魚道については地元より1篇が申し込まれていただけで他は一切なく、プログラムは準学術的な立場で編成されていた。以上を踏まえ、現段階ではこの会議が河口堰の魚道が特に取り上げられ権威づけられることはなくPRでもない判断し、協賛取消はしないこととした。但し、今後プログラムが発表された段階でもし行事内容に本学会の理念に反するような事項が見いだされた場合は改めて協賛を取り消すことはあります。これは新旧学会幹事長の了承を得た後学会関係者に伝えてあります。ご意向に添えず残念ですが、慎重検討した経緯と結果を回答します。</p>				
76	ニューズレター	「長良川河口堰を考える研究者の会」 ニューズレター NO1			
	<p>「長良川河口堰を考える研究者の会」の発会式をH24.2.23に行い、その後 環境庁記者クラブにて記者会見を行った。</p> <p>「研究者の会」の目的・性格について: 研究分野・携わった年数に差異があることなどから、「長良川河口堰の問題点を研究者の立場から批判的に検討する」との立場で多くの分野の研究者がお互いに連絡できる場を提供することによって、問題の認識を高めることを当面の目標とする。</p> <p>市民運動との関係について: 研究者の会は市民グループとは全く別個の独立した会とするが、互いに連絡を取ることは厭いません。今後の方針は会員各位の意見を聞きながら決めていきたい。</p> <p>当面の計画について: a) 6~7月頃の現地訪問と会員の議論の場の設定 b) 「研究者の会」シンポジウムの開催</p> <p>会員のコミュニケーション手段: 定期的集まるということは無理なので、ニューズレターを度々発行して、意見交換の場にした。</p> <p>会員名簿</p>				
77	案内状(英文)	「長良川国際シンポジウム」 (長良川河口堰を考える研究者の会)の案内状 文案			
	<p>趣旨) 長良川は日本において、自然の姿を留めている点で有名な河である。過去30年間の高度成長期の時代を経て、今や本流に大きなダムのない最後の川となってしまった。しかしここに、多くの環境に与える影響等を置き去りにしたまま、1500億円の経費をかけて、ダムが作られようとしている。</p> <p>この計画は東海地方の利水用として計画されたが、現在この地方の水は十分な量が確保されている。</p> <p>又 川の生態系を危険にさらし、治水の観点からも有害である。その結果、多くの分野の識者がこの計画に疑問を呈している。</p> <p>「長良川河口堰を考える研究者の会」は、30人の多彩な分野: 法律・経済・生態学・地球化学・文化 etcで構成しているが、この程 この問題について「長良川国際シンポジウム」を8月22日岐阜市にて開催します。私たちは皆様の多くの出席を心より願います</p>				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
78	新聞記事	中日新聞の読者の発言欄より	中日新聞		
	<p>①長良川河口堰に関し高額な補償の意図が分からない。補償の内容は河口部で死滅するヤマトシジミ・シラウオ・上・中流域では天然魚から養殖魚への切り替えに対する補償と聞いている。河口堰建設事務所長は「堰の完成後も問題が生じた場合は誠実に対処する」と言明している。しかし、利根川では、河口堰に堆積するヘドロの除去が要求されている。この堰に対する補償は低額で、魚介類は全滅して19年がたち、絶滅補償要求は何度も却下されている。芦田川では堰完成後は魚が増えると説明され補償はなく、魚道を魚は遡上せず、魚介類は全滅、魚道改善策もヘドロ汚水対策も講じられていない。まずこの二川の対策を誠実に対処すれば水資源公団の約束も信用できるが(H2.3.24)</p> <p>② ①について「芦田川堰の適切な補償」(建設省中国地方建設局河川管理課長) 芦田川堰について i 補償については適切に補償している。アユなどの漁獲高は、統計によれば堰建設後、増加傾向にあると推定される。ii 魚道を遡上せず魚介類は全滅については、事実誤認である。春先にはボラの遡上を確認し、アユの漁獲高は増加傾向・河口では貝の漁獲が続けられている。iii ヘドロと水質汚染については、河口堰の上流の河床は堰のない河床と同じ状態でヘドロ対策は必要ない。水質汚染は支流からの汚濁負荷であり、関係地方公共団体と芦田川下流水質浄化協議会を組織し、事業所の排水規制・生活雑排水の浄化等の対策を検討している。尚河口堰上流域は福山市民の憩いの場として活用されている。</p> <p>③ ①について「利根川も事実誤認多い」(水資源開発公団利根川河口堰管理所長) 利根川河口堰は塩害防除など、河川の流水の正常な機能の維持と首都圏の都市用水などの供給を目的としている。ヘドロについては、S46年完成以降 除去を必要とするヘドロの堆積はみられず、その要求もない。漁業補償については、堰建設にともなう影響を十分に調査の上S43年に関係漁業組合と適性額で合意している。魚介類全滅については、堰建設以前と比べて、利根川のアユ・ワカサギ・ボラなどの漁獲量は横ばいであり、河口堰の上流水域の漁民によって各種魚介類の漁獲が記録されている。</p> <p>④ 自然破壊するメンツと利権 長良川河口堰は1500億円の巨額を投じ、治水の危険を増し、自然体系を破壊し一体何の必要があるのか？これは「治水二百年の計」としているが、これはメンツと利権が絡み合い抜け出せなくなったのが実情で、まさに悪政以外のないものでもない。これをどこまで正すことができるのか。国民の資質が問われている。(H2.3.31)</p> <p>⑤ 堤防破壊防ぐ河口せき建設 河口堰の建設は、地元住民(投書者桑名市)には、地盤沈下に伴う堤防破壊の防止策の一つとして期待している。S34の伊勢湾台風は地盤沈下で被害が大きくなった。河口堰の完成で河川水を用水に供給すれば地盤沈下が防がれる。又堤防の強化も期待している。自然環境の保護も大切であろうが、伊勢湾台風で肉親を失った悲しみを思い出すとき、一部の生態系の変化はやむを得ないものである。巨額の補償金は、漁業者に対する退職金代わりと考えている。(H2.4.16)</p>				
79	新聞記事	河口堰で修正崩す恐れ 長良川のサツキマス電波発振器付け生態調査	中日新聞	H2.4.1	
	<p>サツキマスの生態調査結果が、3/31 東京水産大学で開かれた「日本魚類学年会」で、「サツキマス研究会」(会長川那部浩哉 日本生態学会会長)の新村安雄事務局長によって発表された。サツキマス研究会が、河口より110km上流の郡上八幡で5匹のサツキマスに電波発振器を取り付けその降海を24時間態勢追跡したところ、その降海の習性として、①雪が降った時又は雨が降るなどで川の水位が上昇したときに下降を開始する。②自ら積極的に下流に向かわず、流れに身を任せるようにほぼ流速で移動する。③流れが停滞する湛水域があると、そこから下流へは降下しなくなり、湛水域の入り口まで戻る。これらの特性から考えると「河口堰ができて一部川の流れが遅くなるとサツキマスの降海行動に影響を与えるかも知れない」</p>				
80	新聞記事	「繁殖地が消滅… 堰建設中止を」日本野鳥の会が要望書	中日新聞	H2.4.1	
	<p>「河口堰ができれば、野鳥の生息・繁殖地が消滅する」日本野鳥の会・同岐阜県支部が河口堰建設中止と護岸工事の見直しを求める要望書を3月31日水資源開発公団に提出した。同支部では15年前から長良川での野鳥の生息調査を続けてきており、これまでに111種類を確認している。3月31日に堰の建設が生息・繁殖にどのような影響を与えるか現地調査したところ、49種類が生息地、16種類が繁殖地を奪われていることがわかった。原因は堰建設による水位の上昇で上流に広がる芦原の水没。又干潮時に干潟ができず渡り鳥の中継地がなくなるなど、浚渫・護岸工事で産卵・生息が難しくなる。要望書は日本野鳥の会の役員らが、長島町と公団長良川河口堰建設事務所を訪れ手渡した。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
81	新聞記事	長良川を愛する会 参議院に河口堰の建設中止を請願	中日新聞	H2.4.1	
	愛する会代表3名と1万余人の署名を添えて、参議院に提出・受理された。曰く①河口堰はかえって被害を大きくする危険があり、野鳥にとって却って危険になる。②木曾三川流域では将来にわたっても水不足の心配はない。③地震の際に大きな影響がでる。④サツキマス・アユなどの流域生態系と環境が回復不能の打撃をうける				
82	新聞k時	読者意見 自然のままの長良川を守れ	中日新聞	H2.4.6	
	河口ぜき建設の弊害については、列挙すればいとまがないが、公団や建設省は長良川沿いを歩いて生物の生息する状況を調べるべきである。河口堰建設計画は水量の調整に重点が置かれすぎており、水質についてはなおざりにされている。				
83	新聞記事	河口堰 7漁協は決着したが、組合員に新たな不安 補償金の使途や分配に焦点	中日新聞	H2.3.21	
	協定はしたものの、その内容には不透明な部分多く、その補償金の使途も不透明だ。協定書には、補償金額や人工河川など県の漁業振興への協力事項などのほか、「堰建設により魚に被害が及んだとしても、一切公団は責任を負わない」「堰の機械の故障など不慮の事態が起きた場合は、双方で誠意をもって話し合う」などの趣旨が盛り込まれている。しかし詳細にわたった取り決めでないため、組合員の不安は隠せない。又漁業振興基金50億円の使途は、補償金は組合員に分配されるのかどうか、するのであれば、その分配基準は等々 心配の種は尽きない。(その他の調印に関する記事コメントは毎日新聞と同じ)				
84	新聞記事	長良川上流にダム建設論再燃 (トレンド'90ぎふ)	中日新聞	H2.4.2	
	長良川の計画高水量8000m <sup>3</sup> /sを安全に流下させる手段の一つとしての河口堰が建設に入ったことによって、その水量の500m <sup>3</sup> /sをまかなう予定であった板取ダム構想が再燃してきている。かつて上松前知事はS52年に板取ダムは造らないと明言し、梶原現知事もその立場を踏襲しているが、この2月長良川下流治水連絡会議(長良川下流域13市町村で構成:会長蒔田浩岐阜市長)が治水対策のため上流域で洪水調節用ダムを適性配置してほしいと提言したため、板取村ではダム建設の心配が再燃、その声に知事は「提言は小規模ダムを複数配置するという意味で板取ダムを指していない」と回答した。とはいえ、どれ程の規模になるのか、内ヶ谷ダム(2019年完成予定:貯水量1500万m <sup>3</sup> /s)は、当初の板取ダムの計画貯水量1億m <sup>3</sup> /sと比べれば規模が小さく、建設省は当初の方針を変更していないので、複数の小規模ダムが建設される可能性は高い。板取にダムができるのか?たとえ小規模ダムであっても村に投げかける波紋は大きい。				
85	新聞記事	公団「新年度決着めざす」 残る派岐阜・三重の6漁協	中日新聞	H2.3.21	
	今回 岐阜の七漁協と協定が成立したのを受けて、公団は残る六漁協との協定の決着を目ざしているが、今回決着した補償内容についても、様々な問題あり。(詳細は、他記事と重複)				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
86	新聞記事	岐阜で“アウシュビッツ展” 併せて長良川汚染の実態も	中日新聞	H2.3.28	
	岐阜で開かれた“アウシュビッツ展”で「遠くの国であれ昔であれ悲しい出来事だけでは終わらせたくない」と太平洋戦争中の旧日本軍の中国侵略にも触れているほか、「アウシュビッツの虐殺に貫かれている思想は、現代の自然破壊にもつながっていると、長良川の汚染状況も紹介し、長良川やその流域に住む動物の写真や実物標本などを展示し、汚染の実態を示した。				
87	新聞記事	長良川河口堰 130億円補償に調印 九年間の交渉決着	中日新聞	H2.3.20	
	記事内容は他紙と同じ。調印関係者のコメントー①高秀秀信氏(水資源開発公団)「河口堰は治水と利水を目的とした事業だが、同時長良川の自然環境を守り保全して行かなくてはならないもので責任を感じている。②梶原拓(岐阜県知事)。又長良川は豊かな水に恵まれた淡水魚の宝庫。今後関係団体と協議し流域の環境問題などの漁業振興策を進めていきたい。河口堰は流域住民の生命財産を守る上で必要なもの。補償が決まった今後円滑な建設がすすむことを望む。③沢村章(長良川漁業対策協議会会長)私たちは長良川の素晴らしい自然環境を守り抜く立場から議論を重ね主張すべき事は主張してきた。県当局の熱心な仲介で交渉が本体工事以来具体化し調印となった。長良川の特徴を理解し、漁業振興策を公団の積極的な協力で図っていただけのこととなった。この上は、(長良川の漁民は)長良川の伝統ある漁業が永遠に繁栄できるよう最大の努力を続ける。				
88	新聞記事		中日新聞	H2.3.15	
	沢村章会長との一問一答:河口堰に対する考えは?「永久に気持ちのいいものではない。長良川の価値はお金ではない。河口堰問題の矛盾点はいくらでもあるが、勝てない戦争にいくら力を注いでも、組合員達の利益代表の義務は果たせない。自然の良さを子孫に残したいという思いだけ。今後は、国・県と協力して環境整備等を行っていく。補償金の扱いについては、堰運動が始まって20年近くたち、亡くなってしまっている方も多く、たまたま生き残っている我々が補償金を受け取るには、不合理を感じる。協議会として基金や各漁協の資金増資に充てるが適当だと考える。長良川は変わったか?又これからは?:「魚に関して言えば昔よりはるかに釣れる。天然鮎だけの時はばらつきがあったが、今は20t以上放流をしているからだろう。長良川は日本のど真ん中にあり、自然が多く残り、一般河川とは価値が違う。叡智を集結してこの環境を守っていきたい。」				
89	新聞記事	地元了解なければ建設しない 板取ダム反対要望に対し従来の姿勢を確認	中日新聞	H2.3.15	
	長良川下流治水連絡協議会の長良川治水対策の提言を受けて、板取ダム反対期成同盟は前上松知事が地元の了解なしに板取にダムは作らないという発言を受けた現在の県の立場を確認した。梶原知事への要望の席上、「上流にも水害の危険はある。上流と下流が一体となって川を守らねばならない」という気運が高まってきており、板取村も洪水調整の必要性は了承。“上流部治水連絡会議”設立のきざしも見え始めた				
90	新聞記事	補償130億円受け入れ 岐阜7漁協19、20日頃調印	中日新聞	H2.3.13	
	長良川中・上流域7漁協で構成される長良川漁業対策協議会は県の仲介により、19・20日に公団との協定書に調印する。協議会の母体は、長良川河口堰建設反対期成同盟会の中心メンバーで、S48.12に建設差止訴訟を起こし、反対運動を展開していた。その後S56.2月には上松知事の立ち会いの下、同協議会と公団の間で堰建設に伴う漁業協定を結び、翌3月には訴訟を取り下げ、補償交渉に入っていた。				
91	新聞記事		中日新聞	H2.3.15	
	20日に正式調印 内容は重複				
92	新聞記事	県職集め説明会 長良川河口堰水質など質問さかん	中日新聞	H2.3.18	
	県・公団等の工事関係者が岐阜県の課長補佐級以上の230名以上に対して、河口堰の必要性・環境保全の取組等を説明、会場からは、漁業への影響・長良川の治水安全度・水質への影響等の質問が相次いだ。当局は魚道改良の取組・堰の安全性を重ねて強調した。				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
93	新聞記事	長良川河口堰建設促進を決議 県土地改良事業団体連	中日新聞	H2.3.19	
	同会、は第32回通常総会にて、長良川河口堰の建設促進を決議した。河口堰は長良川治水の基本をなす極めて重要な事業で、高須輪中地域の農業にとっても、塩害の恐れのない、灌漑用水の確保と安定的取水に欠かせないものと位置づけ、決議により堰の正当性を認識し、早期完成を要請するもの				
94	新聞記事	長良川の安全度向上など提言 設大臣に下流治水連絡会議	中日新聞	H2.3.27	
	岐阜・羽島等長良川下流の13市町村と水防団体でつくる長良川下流治水連絡会議は建設省を訪問、この1月にまとめた提言「明日の長良川に向けて」を提出した。提言は5つよりなっており、①河口堰の早期完成②自然環境を生かした治水事業③長良川の水と緑の水辺空間を都市機能に活用④治水事業に民間資金を導入⑤河川パトロールのボランティア制度の創設などを提言している。その他、上流部での洪水調節ダムの配置など長良川の安全度向上を訴えた。				
95	新聞記事	「補償金受け取らぬ」河口堰反対の署名運動 郡上漁協の一部組合員	中日新聞	H2.3.19	
	郡上漁協の組合員の一部が作る「長良川水系の水を守る会」(安福康次世話人代表 会員200名)が「公団との合意に基づいた補償金を受け取れば、河口堰に賛成することになる」として、二月上旬より組合員らに呼びかけて、反対署名を始めた。船戸行雄長良川漁業対策協議会副会長は「3/14の代理人会議では郡上漁協からも代表者が出席し、全員一致で公団からの提示の受入を決めた。初耳なので今後のことはわからない」と語った				
96	新聞記事	長良川河口堰で知事に建設促進要望 県土地改良事業団	中日新聞	H2.3.25	
	県土地改良事業団体連合会は、知事に対し、長良川河口堰の建設を促す要望書を手渡した。同会は16日の総会で治水と高須輪中地域の塩害防止の観点から建設促進を決議している。				
97	新聞記事	「長良川行進」今日スタート 前夜源流に集合	中日新聞	H2.3.25	
	愛知県内で活動する芸術家20名が河口堰問題を考えながら長良川全長を歩く「やまば河童の長良川行進」の一行が24日午後出発地点の高鷲村の長良川源流に集まり、翌日のスタートの備えた。31日までの日程で幹線道路を歩き、河口堰建設予定地をめざす。30日からはカヌーイストの野田知祐さんも合流し、同行程をカヌーで下る。4/1には桑名市の揖斐河川敷でコンサートを開く				
98	新聞記事	目録」 - 長良川	中日新聞	H2.3.18	
	清流と言えば思い起こされる長良川 もう何年も河口堰問題で揺れていたが、明日漁業補償交渉が成立する。日々建設が進む中、自然保護派の運動も全国的拡がりをみせている。交渉決着といっても、漁民の心境は複雑だ。川辺に暮らす日との人生を映し、喜び・悲しみをのみ込みながら流れる長良川、そこには心がある。切ない程の思いである。現代という巨大なせきに直面して、この川はどんな流れ方をするのだろう。				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
99	新聞記事	防災か・自然保護か えん堤建設で攻防・岐阜大白川のブナ原生林	中日新聞	H2.3.4	
	<p>岐阜県大野郡白川村の白山国立公園内にある大白川区八石平は白山山麓にある約2000haの東海地方屈指のブナ原生林。樹齢150年以上の大木が茂り、動植物の種類も多いことから自然休養林に指定され、日本の貴重な自然を守る目的で創設する森林生態系保護地域(MBA)の有力候補地になっている。(現在白山が森林生態系保護地域となっている)ここに長さ5キロ幅5～20mのワリ谷があり、荘川営林署は「上流に崩壊地があり、崩れ易い沢で、土石流の心配される」としてS62年度から砂防えん堤を作り、本年度(H2年度)までの三基、新年度はさらに三基完成予定。この計画に日本野鳥の会は工事の中止を要望 ①現存する荒廃地域で将来崩壊するとみられる地域などの科学的根拠②原生林の動植物へ工事が与える影響の科学的データの公表を求めた。しかし営林署は工事業者や工事そのものへの支障があるとして公開を拒否し、今後も地域の理解と協力を得て工事を進捗するとの方針だ。—これについて伊藤精悟信大教授は、“防災”の二文字があれば、いかなる場所でもえん堤建設は容易であると“防災至上主義”を指摘する。砂防えん堤建設を決める手段は“荒廃率”(荒廃面積/流域面積)が使われ、その数値基準が緩やかであるため、だいたいの沢ではえん堤の建設は可能とのこと。又県自然保護観察指導員連絡会長は「国土保全を名目にすれば環境庁へは事後承諾で工事ができる。このシステムがなくなる限り、自然は失われ続けます」と現行の自然保護行政に疑問を投げかけている。今後野鳥の会では啓蒙活動を計画しており、これからの活動が注目される。</p>				
100	新聞記事	「高山市の野鳥」近く発刊 県内では珍しい繁殖記録も	中日新聞	H2.3.2	
	<p>高山市は今月中に市内の野鳥の生息状況を調査、編集した「高山市の野鳥」を発行。監修は日本野鳥の会県支部名誉会長丹羽宏氏・同支部飛騨ブロックが編集。S62～63度の二カ年で繁殖している鳥を中心に調べ、ハクセキレイ(東北・北海道で繁殖・冬場の渡り鳥)・オジロワシ・シラカホオジロ等、県内で珍しい繁殖記録が得られた。</p>				
101	新聞記事	天然魚増殖に人工池 神岡町の自然保護グループ	中日新聞	H2.3.3	
	<p>神岡町の自然保護グループ「ちんかぶ会」は町内に人工池を造った。ここでも年々少なくなる天然魚の増殖と子供達が魚の生態を観察できる教育の場として提供する。同会は以前、町の中心地を流れる高原川などにたくさん生息していたテンカブ(カジカーH23現在レッドリストの絶滅危惧種)が川の汚染などが激減していたため、テンカブが戻る美しい川を取り戻そうとS57年に結成した。人工池は長さ12mで、近くの谷川から水を引き、石や流木なども入れて隠れ家や産卵場所も確保した。試験的にアマゴとウグイを入れて生息状況を見ている。春にはテンカブ・天然イワナなども放流し、増殖を計画一部は高原川に放流できる仕組み</p>				
102	新聞記事	長良川水害訴訟の安八原告団賠償金 19億返済へ困惑走る	中日新聞	H2.2.25	
	<p>「水害は人災」という住民側の訴えがごとごとく退けられた2/20の名古屋高裁の長良川安八・墨俣両水害訴訟の控訴控審ダブル判決。安八・墨俣町原告団は直ちに上告の意向を明らかにし、最高裁の審理に関心が移ったが、それにもましての大関心事は、安八原告団が一審の岐阜地裁の勝訴判決で受け取った仮執行金19億円余の行方。当然の事ながら、二審は仮執行金の返済を命じたが、簡単にはいかない。</p> <p>① 最高裁の逆転判決を待ちたい住民だが、仮執行金には年5%の延滞利息が付き、遅れれば年1億円の利息がかさんでくる</p> <p>② 早期の返済を望む国側も 強制執行となると、岐阜地裁の執行官は本庁・支部合わせても10人で1300人の執行申立がきても、処理しきれない。</p> <p>(長良川水害・安八水害の翌77年、旧墨俣町の800人、安八町の1200人がそれぞれ損害賠償を求めて国を訴えた。安八訴訟で岐阜地裁は82年、「堤防の管理ミス」を認め、住民が勝訴した。しかし、その後「国の河川管理には財政的、時間的制約がある」とする大東水害訴訟の最高裁判決(84年)が出された後、安八訴訟も名古屋高裁(90年)、最高裁(94年)と敗訴した。墨俣訴訟は地裁判決(84年)から敗訴だった。その後、水害訴訟は今年の東海豪雨判決に至るまでほとんど住民敗訴が続く。安八訴訟の地裁勝訴は、国の責任を広く認めていた時代の最後の判例だった—kotobank)</p>				
103	新聞記事	浸食でやせ細る「ウミガメの浜」 三重・熊野の七里御浜海岸	中日新聞	H2.2.25	
	<p>海岸を管理する三重県熊野土木事務所はS51年から年2回海岸砂州の変動調査をしているそのデータの中で、調査地点の最南部の紀宝町上野口では、14年間に砂州土量が半分に減り、海岸幅も96mから46mと狭くなった。その原因は「熊野川上流のダム建設で流れてくる石が減った上、南牟婁郡鵜殿村、鵜殿港の改修で海の流石がせき止められている」との推測がある。実際この海岸の流石は「みはま小石」として加工されかつては米国などへ輸出されていたが、10年程前からは逆に輸入に転じている。熊野土木事務所は対策協議会の要望などを正式に受けた上で、取り組む考えだ。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
104	新聞記事	長良川水害敗訴—進む行政の聖域化	中日新聞	H2.2.20	
	<p>長良川水害訴訟—進む行政の聖域化 名古屋高裁での安八原告団の長良川水害訴訟の敗訴は、S59年の大東水害最高裁判決を踏まえた形で、墨俣原告団の住民敗訴に揃えられた。この判決で最も大きな問題点は、大東基準の安易な拡大適用「大東基準のなし崩しによる強引で安易な適用」である。</p> <p>弁護士会・識者ら—実質的判断を避けたと批判:「川は行政の方針通り管理されていればよい」という強に姿勢を示した。そこに行政の中味自体について実質的な司法判断を避け、行政を聖域化する近年の司法の流れが垣間見られる。</p> <p>加藤雅信名大教授のコメント「水害訴訟冬の時代の到来」:大東水害の最高裁判決は、それまでの住民優位できていた水害判決に歯止めをかけたもの。その基準と照らし合わせても、今回の長良川の場合は、歴史的にも高水危険地域と認識され行政の手のもと立派な堤防が造られた個所に計画していた水位・流量以下で破堤したのである。これを裁判所は予測できなかった特異性などを理由に国家賠償法に基づく国の責任を認めなかった。このことを他の水害訴訟と同様に考えることにはかなり問題がある。立派な堤防があれば近隣の住民はその堤防に即した安全性を期待しているであろうし、そのような社会通念に合致した期待は裁判でもそれなりに保護されてしかるべきで、期待されているだけの安全性を備えていない時に国家賠償法に言う瑕疵があるとして、国に責任を問う余地がある。しかし今回の裁判は最近の水害訴訟の流れにそったものであるといえる。しかし、裁判は、元来個別事件ごとに具体的事情に即して妥当な解決を図るもので、一定の種類的事件が常に同じ判決になるのは司法としては決して健全な姿とは言えない。</p> <p>宙に浮く19億円 — 仮執行金の行方が焦点に(内容は上記と同じ)</p>				
105	新聞記事	長良川水害訴訟 控訴審判決 住民側が全面敗訴 「安八」逆転 「墨俣」棄却	中日新聞	H2.2.20	
	<p>両訴訟とも①破堤原因②大東判決の当てはめ③改築費など河川行政の各種制約と破堤の関係④異常気象か否か—等が争点</p> <p>判決骨子:破堤の原因は、高水位の洪水が長時間継続し、多量の降雨があったことや難透水性層(水を通しにくい粘土層)の切れ目が堤防の基礎地盤に存在し水の浸透が大きかったことにより、浸潤線が上昇して堤体が不安定になったためである。昭和初期の丸池の埋立方法が不適切であったため不安定になったとは認められない。溢水なき破堤であっても、直ちに瑕疵の推定はできない。難透水性層の切れ目の存在やこれによる湿潤線の上昇について、河川管理者が事前に予測可能だったとはいえず、破堤について、国の河川管理の瑕疵による責任は認められない。</p>				
106	新聞記事	長良川水害訴訟 きょう控訴審判決	中日新聞	H2.2.20	
S52.9.12水害の控訴審判決が本日言い渡される。一審では「安八」勝訴「墨俣」敗訴で明暗がどちらに統一されるか注目される。					
107	新聞記事	リバーネットワーク設立 長良川の清流を守ろう 岐阜など6JC 6月に初の水質調べ	中日新聞	H2.2.20	
	郡上・美濃・関・岐阜・羽島・大垣の6青年会議所は、2/19JCリバーネットワークを設立。6月には大勢の小中学生が参加する水質調査を行い水質汚濁問題に対する市民の認識を深めてもらう。この水質調査には専門的な知識のない人でも参加し理解できるように、環境庁水質保全局が行っている「水棲生物による水質調査法」を採用する予定。				
108	新聞記事	うぬまの森 自然配慮し計画の見直しを 各務原市と県へ保護団体が要望	中日新聞	H2.2.24	
	各務原市鶯沼に県・市が造成中の生活環境保全林「日本ラインうぬまの森」について、2/23までに県自然環境保全連合会が計画の見直しを求め、文書で要望した。要望は、造成付近一帯は暖帯照葉樹林帯でヤマイワカガミはじめ貴重な植物が群生していると指摘し、①植物群落や動物生態などの調査②特に旧中山道沿いの植物群落の保存③植物群落に合った植栽の見直しなどを求めている。市の農政課は「環境アセスメントをして計画を作ったが、工事を進める段階で実態に即した見直しをすすめている。指摘を受けた旧中山道には手を加えないようにし、植栽についても県と改めて検討したい」としている。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
109	新聞記事	長良川河口堰で質問状 候補者11人が回答 『必要』保守2人のみ	中日新聞	H2.2.10	
	長良川河口堰の建設に反対する県内外の13団体による「ストップ・ザ・河口堰の集い」が2/9岐阜市文化センターで開催。席上これら13団体が衆院選岐阜1・2区立候補者15名に送った公開質問状の回答が発表された。河口堰を必要と回答したのは、保守系の2人のみ、必要なは革新系の4人、どちらとも言えないが3人で残る2人は凍結・環境アセスメントの実施の上で結論をとっている。又サツキマスについては、2人は無回答であったが 残る9名は論調の強弱はあるものの、絶滅させてはならないという回答であった。				
110	新聞記事	東濃鉱山の核廃棄物地層処分実験で回答 ほとんどの候補者が反対か要チェック	中日新聞	H2.2.10	
	「核廃棄物いらん岐阜の会」が土岐市と瑞浪市境の動力炉・核燃料開発事業団の東濃鉱山で行われている、放射性核廃棄物地層処分実験などについて、衆議院岐阜1・2区立候補者に公開質問した回答を2/9発表した。				
111	新聞記事	揺れ動く日本の河川 長良川河口堰建設の問題はどこにあるの?!	朝日新聞	H2.3.29	
	河口せき建設 それぞれの言い分 建設省 中部地方建設局:河口堰は治水と利水のため...治水には色々方法があるが、浚渫が一番で、浚渫によって、塩水が河口より30km地点まで遡上するので、河口堰は必要なものだ。利水に関しては、2000年までの水需要を勘案してのもので、自然環境にも十分配慮している。 長島町・住民の声 堰の必要性は理解できていない。情報の公開を望む。それが無いとより水害の不安が増すばかりだ。 識者の意見(西条八束氏) 河口堰に関する科学的調査はKST以来行われておらず、科学的資料・論議があまりに少ない。公開されたパンフレットについても、安全面のみを強調しているが、環境問題は、常に悪い条件で考えなくてはいけない。生態系については、淡水化された水域の生態系は大きく変化すると考えられる。他の深刻な失敗例をみて、よく検討すべき。 反対運動家(天野礼子氏)の意見 長良川を天然河川と呼ぶには語弊があるかもしれないが、サツキマスがいまでも遡上している。治水に関しては、浚渫の塩害防止であれば他に安価な方法があるのでは、利水に関しては、水需要のデータより現在河口堰の水は必要ない。				
112	新聞記事	推進・反対派が陳情合戦 長良川河口堰視察の議員に訴え	中日新聞	H2.4.19	
	「長良川河口堰問題を語る会」の国会議員13名が初めて現地を視察、長島町・桑名市・郡上八幡で住民の訴えを聞いた。 現場に近い長島町では推進派の伊藤仙七長島町長が「治水・利水の両面から河口堰は絶対に必要」と強調・伊藤光好海津町長は、輪中の人々が水害と闘ってきた歴史より建設への理解を求めた。長島町でも反対主張をする長島・河口堰を考える会の大橋代表は「河口堰完成の後高潮の被害が心配」、さらに漁業補償の返上運動が広がりとつある郡上八幡では、約70年にわたって川漁師をしている古田氏が堰の工事が始まったとたん天然鮎が上らなくなった、お金はいらぬ川を返して欲しいと訴えた。 今回の視察は、野党の議員だけであったが、河口堰の意義を考え直すべきとの意見が圧倒的に多く、天野氏は今後は与党の議員にも働きかけていきたいと語っている。				
113	新聞記事	インタビュー 田英夫氏 (国会議員の「河口堰問題を語る会」世話人)	朝日新聞	H2.4.23	
	河口堰の視察にきた国会議員の「河口堰問題を語る会」世話人の田英夫氏へのインタビュー:堰の建設の必要性が見出せない。治水・自然保護・利水どれをとってもその意義は稀薄なものに思える。堰建設はすでに着手されているが、中海・宍道湖の例もあるように、途中とってあきらめてはならない。反対運動は今年が正念場だと思う。				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
114	新聞記事	流域住民の川を思う心	中日新聞	H2.4.19	
	河口堰視察の国会議員等に、反対派が切々と長良川の保存を訴えた。堰の工事がはじまったとたんに天然鮎は姿を消した。サツキマスの存続も危うい。長良川河を守ることは全国の川を守ることの思いを新たにした。一方で建設促進派の海津町長は 穏やかな長良川ではなく、洪水で荒れ狂う長良川をみて欲しい。安全なくらしを守るために河口堰は必要だと訴えたが、議員からは、「建設省ばかりでなく、住民の意見は聞いたのか」「本当に河口堰だけが、安全唯一の施設なのか」といった疑問が呈され。伊藤町長は結局従前の主張を繰り返すのみとなった。				
115	新聞記事	国会議員が視察 賛否両論の声を聞く	中日新聞	H2.4.18	
	国会議員が河口堰現場を視察したのははじめてのことで、河口堰の必要性を強調する公団の中村所長に対し、「当初計画から水需要が変わっていることにどう対処するのか。」「伊勢湾台風並の台風がきたときに、堰はかえって障害物にならないか」「自然保護の観点からの問題は解決しているのか」等の質問が次々となされた。				
116	新聞記事	長良川のサツキマス 堰の手前でUターン初の追跡調査	毎日新聞	H2.4.1	
	環境庁のレッドデータブックの絶滅危惧種に指定されているサツキマスについて、郡上八幡から長良川をどう降海するか調査が、五匹のサツキマスに電波発信器を取り付ける形で行われた。うち一匹のみが岐阜市内まで降下したものの、他の4匹は、上流部にとどまり、特にそのうちの2匹については、一旦下ったものの、堰や湛水域までくると再び上流まで戻っており、本調査は予備的な調査ではあるが、サツキマスは水位上昇が少ないケースでは堰を越えない個体がいる可能性が考えられる。又流下は降雨とそれに伴う水位上昇が誘因となっているとみられるとした。				
117	新聞記事	「オアシス水没する」野鳥の会 公団に中止要望書	毎日新聞	H2.4.1	
	日本野鳥の会・同岐阜県支部は「長良川が河口堰の建設によってアシ原や干潟などが消滅し、野鳥に大きな悪影響を及ぼす」として水資源開発公団総裁に対して、建設中止の要望書を提出した。野鳥の会では昨年夏「堰によって下流域の野鳥のうち五割が姿を消す可能性が高い」とし、三月にはアシ原にて現地調査を行った。結果「下流域にいる百十一種類のうち十六種類に繁殖の影響があり、四十九種に生息への影響がある」とみている。				
118	新聞記事	河口堰で修正崩す恐れ 長良川のサツキマス電波発信器付け生態調査	中日新聞	H2.4.1	
	サツキマスの生態調査結果が、3/31 東京水産大学で開かれた「日本魚類学年会」で、「サツキマス研究会」(会長川那部浩哉 日本生態学会会長)の新村安雄事務局長によって発表された。サツキマス研究会が、河口より110km上流の郡上八幡で5匹のサツキマスに発信器を取り付けその降海を24時間態勢追跡したところ、その降海の習性として、①雪が降った時又は雨が降るなどで川の水位が上昇したときに下降を開始する。②自ら積極的に下流に向かわず、流れに身を任せるようにほぼ流速で移動する。③流れが停滞する湛水域があると、そこから下流へは降下しなくなり、湛水域の入り口まで戻る。これらの特性から考えると「河口堰ができて一部川の流れが遅くなるとサツキマスの降海行動に影響を与えるかも知れない」としている。				
119	新聞記事	「繁殖地が消滅… 堰建設中止を」日本野鳥の会が要望書(NO80と同じ)	中日新聞	H2.4.1	
	「河口堰ができれば、野鳥の生息・繁殖地が消滅する」日本野鳥の会・同岐阜県支部が河口堰建設中止と護岸工事の見直しを求める要望書を3月31日水資源開発公団に提出した。同支部では15年前から長良川での野鳥の生息調査を続けてきており、これまでに111種類を確認している。3月31日に堰の建設が生息・繁殖にどのような影響を与えるか現地調査したところ、49種類が生息地、16種類が繁殖地を奪われていることがわかった。原因は堰建設による水位の上昇で上流に広がる芦原の水没。又干潮時に干潟ができず渡り鳥の中継地がなくなるなど、浚渫・護岸工事で産卵・生息が難しくなる。要望書は日本野鳥の会の役員らが、長島町と公団長良川河口堰建設所を訪れ手渡した。				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
120	新聞記事	弱い流れ サツキマス 降海せず やはり心配「河口堰」	読賣新聞	H2.4.1	
	今回の調査結果について推測されること①雨による増水や雪が降下のきっかけになる。②降下速度はほぼ川の流れと同じで”消極的”③湛水域で降下をやめる傾向が強い。他は他紙の報道内容と同じ				
121	新聞記事	参院に長良川河口堰反対請願 岐阜の団体	読賣新聞	H2.4.1	
	長良川河口堰に反対している岐阜県の「長良川を愛する会」(代表所秀雄)は3/31までに21,431人の署名を添えて「河口堰建設工事の中止を求める請願書」を参議院の土屋義彦議長あてに提出受理された。請願内容は①河口堰建設は洪水防御に役立たない逆に洪水の危険や塩害を助長する。②木曾三川流域では、将来水不足の心配はない。③流域の生態系や環境が回復不能な打撃を受ける。				
122	新聞記事	公団に中止要望書 日本野鳥の会	読賣新聞	H2.4.4	
	内容はNO80と同じ				
123	新聞記事	かわら版 そ上追跡へ	読賣新聞	H2.4.5	
	サツキマスの降下調査をした「サツキマス研究会」は今度は三ヶ月にわたり海からのそ上の追跡調査を行う。しかし発振器の精度もあがり追跡期間も長くなることから、スタッフも資金も不足しがちで、協力者を求めている。サツキマスのそ上状況を知らせて書き込んでもらう地図(15回分の通信費込み3500円)の販売他、1口5000円のスポンサーも募集している。				
124	新聞記事	サツキマス降海 超小型発信機でナゾとき	毎日新聞	H1.12.1	
	世界で日本にしかない降海型アマゴ・サツキマスの本格的な学術調査が「サツキマス研究会」によって近く長良川で始まる。調査はWWFJ(世界野生生物基金日本委員会)が自然保護事業助成金を出して応援している。 岐阜県漁業調整規則では、アマゴ、サツキマスの捕獲は9/10～翌1/31まで禁止されているが、今回は適用が除外され岐阜県知事が11/24許可を出した。 サツキマスは神奈川以西の太平洋側や瀬戸内海周辺の河川、沿岸に分布する日本の固有種。11-12月頃から翌年にかけて川を下り冬を内湾で過ごす海まで下らず汽水域に留まるものもあるという。4-5月頃川を上り、この時期は美味で珍重される。最近では、河川開発などの影響で激減、養殖による放流がさかんに行われている。日本固有種でありながら、降海型が確認されたのはS48年、養殖アマゴの放流の追跡調査で確認した。WWFJは「かつては日本の30近い河川に生息していたが、ダム等で激減した。天然物が残っているのは長良川くらいとみられる。絶滅危惧種に指定されているが、生態はまだよくわからないことが多い。今回の調査でサツキマスに関する様々なことがわかれば」と話している。				
125	出典不明エッセイ	KAIKOU3、海へ	新村安雄		
	サツキマスの降海追跡調査を実施した新村安雄氏のエッセイ この調査の矢先 援助者である開高健氏の訃報に接して、今回発信機を取り付けたサツキマスをKAIKOUと呼ぶことにした。郡上八幡から河口までは約120Km いつ下り始めるかはわからず、発信機の行方を追う。冷たい雨が降り出した。ともにKAIKOU3(一番下流へ下った一匹)は動き出した。早瀬はサツサと行くらしい。川が合流するとき、考え込むように留まった。そして、一気に海に達するかとみえたが、長良川温泉下流鵜飼舟の下手付近にとどまって7日そこから動かない・・・				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
126	新聞記事	サツキマス放流 発振器つけそ上調査	中日新聞	H2.5.9	
	「サツキマス研究会」は5/8サツキマスが川をどのように上って行くかを調べるため魚に発振器を取り付け長良川に放流した。研究は昨年末郡上八幡を起点に降海の追跡調査を行い、流れが停滞した水域で行動が鈍るとのデータがでており、今回の調査ではそれらが追認されれば、河口堰問題に影響を与えそう。調査は長良川右岸より、体長約30cmのサツキマス三匹に小型電波発振器を取り付け放流、三ヶ月間にわたって動きを追い、行動特性の解明をめざす。堰ができると魚は遡上できない・魚道を設けるから大丈夫と意見が真っ向から対立している。今回の調査は学術調査ではあるが、結果が注目されている。				
127	新聞記事	よりより魚道を探る 岐阜で10月世界初の国際会議	中日新聞	H2.5.9	
	岐阜市内で10/8-10まで世界初の「第一回国際魚道会議ぎふ'90」を開くと5/8発表。「環境との調和・よりよい魚道づくりを探る」をテーマに開く。国内外より土木工学・魚の生態学者を中心にした360人が参加。招待学者はアメリカ クレイ・チャールズ氏(環境コンサルタント)、カナダ カトポディス・クリストス氏(水産・海洋局勤務)、クリスティ・アラン氏(環境科学者)、フランス ラリニヤ・ミッシェル氏(環境技術者)、中国 王亜平氏(南京水力調査研究所)、日本より佐藤隆平(元東北大学農学部教授)、赤崎正人(宮崎大学農学部教授)、篠辺三郎(弘前大学農学部教授)の八名。				
128	新聞記事	河口堰 一時凍結提言 必要性の有無話し合いを 議員団が視察報告	中日新聞	H2.5.19	
	4/18-19に現地を視察した国会議員の「河口堰問題を語る会」の視察報告会が行われ、視察を上回る20人の衆参国会議員が出席した。視察参加者の報告等を聞いた後「工事を一時凍結させ、建設省・水資源開発公団と議員団が本当に堰が必要かどうか、話し合う場を設ける」よう働きかけることを決めた。視察参加者からは河口堰に対する疑問点・矛盾点が指摘され、こうした問題を孕んだまま工事が進むことに疑問が呈された。鯨岡兵輔氏(元環境庁長官・自民党)は「物事の目的の中味が別の状態に変わってくれば、仕事(工事)をやめて、どうするか考えるべきだ。海部首相にもこの点を上申したが、首相も色々な意見を持っている人と話し合うのは当然のことと述べていた」と述べ、島根県の宍道湖・中海の淡水化事業が中止になった例を取り上げ勇敢に対処すべきと提言した。これを受けて田代表は工事を一時凍結させて建設省、水資源開発公団との話し合いの場を設けることを提案、出席者はこれを了承した				
129	新聞記事	提言「堰阻止 サツキマス守ってみせる」 恩田俊雄(魚協組合員)	毎日新聞	H2.5.21	
	自分は郡上八幡で60年川漁師として生きてきた。長良川には世界的にもここだけにしかいなくなってしまうサツキマス(アマゴの降海型)がいる。約8千年前の氷河期の終わりに陸封されたときイワナやアマゴの溪流魚の中にあつて、太古の海の記憶を忘れずに、故郷の川と海を上下するサツキマスを「川マス」と呼んで珍重してきた。サツキマスは20年ほど前はさして珍しい魚ではなかったが、ここ数十年に河川がコンクリートで固められ、ダムで寸断されてしまい、本流にダムのない長良川でしか生きられなくなっている。河口堰問題については、「下流住民の人命の為ならば漁業への悪影響もやむなしと思ってきた。現にS56年にしつし建設も了承している。しかし昨年反対運動が起き、堰が下流域の治水に役立たないどころか、むしろ水害の危険性を増大させることが、私にもやっとわかった。去る3/21県庁において、堰建設に伴う漁業権補償が合意し調印式が行われたが、私は郡上漁協の組合員とともに、「河口堰にはあくまで反対。補償金は分配されても受け取らない」という署名を集め当日は県庁まで抗議に行っている。我々漁師はいくら立派な魚道を造ると宣伝されても、利根川河口堰の実害をみるまでもなく、魚族が大打撃を受けることは間違いがない。豊かな自然の恵みを失うことのないよう、堰建設を阻止するまで、余命を賭けても長良川とサツキマスを守ってみせる				
130	新聞記事	環境保護派スクラム 名古屋『いっせい行動デー』	中日新聞	H2.5.21	
	6/5からの環境週間を前に愛知県内の公害・薬害被害者や自然保護運動関係者による「第14回健康と環境を守れ！愛知の住民のいっせい行動デー」の集会が5/20行われた。約120名が参加「地球環境に取り組む地方自治体の在り方」についての提言や記念講演に続いて、「名古屋港の干潟を守る連絡会」「長良川河口堰を反対する会」「東三河ゴルフ場問題ネットワーク」などの住民運動代表がそれぞれの活動を報告した。今回初めて参加した「長良川河口堰に反対する会東海支部」の伊藤秀貴さんは「河口堰を造らなければ私たちが本当に困るのだから訴えていきたい」と述べた。6/1には「いっせい行動」の第二部として関係者が鈴木愛知県知事の西尾名古屋市長に面会二十三項目の要求書を手渡し、公害対策の基本的強化などを求める。				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
131	新聞記事	アジメドジョウ大量孵化に成功 岐阜県水産試験場	中日新聞	H2.5.16	
	岐阜県を中心に中部・近畿地方の一部の清流にのみ生息するアジメドジョウの大量孵化の研究を続けてきた岐阜県水産試験場は雌親魚1匹から平均61.7匹という過去口最高の増殖に成功した。普通のドジョウは一回につき一万個の卵を産むのに比べアジメドジョウは100～200個ほどしか産まず、繁殖力が弱い。研究を積み重ねた結果、昨年砂利に代えて柔らかい発砲スチロールの産卵床も改良の結果、150匹の雌親魚が15,372個の卵を産み付けうち、9,253匹が孵化稚魚として取り上げられた。田代場長は「これで増殖実現に見通しが立った」判断。来年にかけより高度な人工産卵技術や養殖技術を開発、又はっきりしない親魚の生態解明に取り組んで実用化を目指す。アジメドジョウはシマドジョウの一種とされていたが、故丹羽弥氏の研究で別種とわかった。現在は岐阜県の市場にのみ出回っているが、行く行くは県の特産品として県外出荷を旨と目ざしている。				
132	新聞記事	補償費50億円支払うー長良川河口堰水資源公団 一部で受け取り拒否運動も	中日新聞	H2.5.18	
	長良川河口堰の補償問題で長良川漁業対策協議会に対して80億円の漁業補償金のうち50億円が5/17日までに支払われた。残る30億も九月末までに支払われる予定。しかし協議会側では補償金の運用方法が決まっていない上、受け取り拒否の運動が続いており、問題の解決には、まだまだ予断を許さない。今回支払われたのは、漁業補償金で、協議会は税金対策もかねて財団法人として基金を設け、金利を加盟漁協に分配する・全額を各漁協に分配するか等の案があるが容易に決められない。二年間の猶予期間があるのでその間に詰めることとしている。一方補償金受け取り拒否の署名運動は郡上漁協が始めたものだから、約二ヶ月間で全組合員の34%にあたる2700人の署名を集め、目標の4000人に着実に前進している。補償金は支払われれば、長良川は金で売れないという気持ちは変わらないと運動をさらにパワーアップする構えである。				
133	新聞記事	サツキマスそ上も調査 魚体に発振器 長良川で今日放	中日新聞	19905/8	
	内容はNO126と同じ				
134	新聞記事	内容はNO126と同じ			
135	新聞記事	内容はNO126と同じ			
136	新聞記事	長良川の新鮮な鮎をどうぞ 岐阜市長等が首相にプレゼント	中日新聞	H2.5.15	
	蒔田浩岐阜市長は14日、東京永田町の首相官邸を訪れ、長良川の鵜飼いでとれたアユを贈った。同市長には海津町長の伊藤光好氏ら長良川下流治水連絡会議(会長蒔田岐阜市長)の代表も同行し、自然保護の立場から反対運動の起きている長良川河口堰について、早期完成を内容とする同会議の決議書を渡して陳情。首相は趣旨は充分に分かったと答えた。				
137	新聞記事	輪中生活にセキ不可欠 海津郡農協も建設促進要望	毎日新聞	H2.5.9	
	岐阜県海津郡農協の幹部等は5/8岐阜県庁に梶原知事を訪れ、長良川河口堰の建設促進を申し入れた。要望書によれば、治水を目的とした河口堰建設に対し一部市民が地域住民の切なる願いを無視して反対運動を展開しているのは残念なことで、私たち輪中住民の生活安定と農協経営の振興に欠かすことのできない事業なので、早期完成を要望するとしている。知事に建設促進を申し入れたのはこれで十八団体になる。				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
138	新聞記事	26日に東京でデモ 長良川河口堰建設反対の会 コンサートも開催	中日新聞	H2.5.17	
	「長良川河口堰建設に反対する会」(事務局長天野礼子氏)は運動を一層盛り上げようと、5/26建設省に対するデモ行進とトークショー&コンサートを東京で開く。反対する会岐阜ではバスツアーを企画、参加者を募集している。(料金一万円) デモ行進では建設省に建設中止の要望書を提出、その後、作家の椎名誠氏・立松和平氏・カヌーイストの野田知祐さんらの他、山本コータローさん等が出演するトークショー&コンサートを開催する。				
139	新聞記事	NO129重複			
140	新聞記事	発言 河口堰より下水道整備を	中日新聞	H2.5.18	
	安全性・環境保護の観点から問題がある堰の建設よりも、先進国で最低と言われる下水道の整備や窒素やリンを除く汚水処理場の建設など先にすべきことがある。特に人家の散在する岐阜県では、下水道の整備に巨額の費用が必要です。なぜ堰に使う巨額の費用を水質保全に使えないのでしょうか。				
141	新聞記事	発言 十分に協議し補償行いたい (水資源開発公団中部支社副支社長)	中日新聞	H2.5.10	
	4/19日付の国会議員団の長良川河口堰建設現場の視察記事で、漁師の古田氏が「魚道があるから大丈夫というなら、それならなぜ補償金を出すのだ」との報道がありました。長良川河口堰には約90人の研究者で構成された木曾三川河口資源調査団の研究成果を元に、画期的な呼び水式魚道やロック式魚道を設置することとしている。またその効率の向上のためすべての調整ゲートを二段式とし、誘導操作ができるようにするとともに、堰下流の潮位が高いときには、ゲートから直接そ上できるようにしている。アユ・アマゴ・サツキマス的人工種苗大量生産技術の開発を実施し、年々の漁獲量も飛躍的に増大しています。それでもなお予想される損害について、関係漁業組合と十分に協議し補償を行うことにしています。				
142	新聞記事	せきの建設は治水効果生む (水資源開発公団中部支社副支社長)	中日新聞	H2.5.19	
	4/30日付の「セキの建設は治水に必要か」に対する公団の見解:現在の長良川下流部では台風や大雨などで想定される大雨に充分対応できる川の状態になっていない。大水を安全に流下させるための方法として川底の浚渫を大規模に行う必要がある。しかし、この浚渫を行うことによって、海水がこれまでより上流まで遡上し、河口から約30kmも遡上すると予測されています。その結果 長良川から取水する用水や土壌の塩水化・農作物の塩害が一層進んで、新たな地域にまで拡大し、長良川周辺の土地の有効利用が難しくなる。この問題に対する解決策が河口堰なのである。治水上堰の構造は充分に考えられているが、台風・異常高潮が起こったとき、ゲートを全開し、流水を妨げない操作もしていく。又高水敷・承水路など堤防の安全性を向上させる対策も行っている。堰の建設で治水の効果も高まる。				
143	新聞記事	東京・長良川トークショー 開催 赤須賀漁協の一部組合員 切実反対アピール「河口堰工事中止なら金返す」	毎日新聞	H2.5.27	
	「長良川河口堰建設に反対する会」主催の「SAVE THE RIVER 長良川 トークショー&コンサート」が5/26東京で開かれた。この中で桑名市・赤須賀漁協組合員有志の「現在でも建設に反対である」というメッセージが披露された。赤須賀漁協は組合員約270人主にヤマトシジミ漁で生計を立てている。流域漁協の中で最後まで建設に同意しなかったが、一昨年春着工同意・補償金30億円を受け取った。しかしメッセージには「断腸の思いで着工同意させられたが、今でも赤須賀には河口堰は治水の役に立っていると思っている者は一人もいません。また建設による浚渫やヨシ原のコンクリート化でヤマトシジミ・シラウオは壊滅的な打撃を受けています。工事を中止してくれたら金は返すという組合員は大勢居ると思う。私たちの心はいつも河口の自然と共に生きることにある」と反対運動の成功に期待を込めた。同反対する会の代表によれば、公団との交渉は桑名漁連(5漁協加盟)が行ったため、一般組合員が単独で名前を出せないが、有志には堰建設後も漁業で生計を立てなくてはならない20~40代もおり、真剣だと話している。トークショーには約1100人が参加。挨拶にたった「長良川河口堰を語る会」世話人田英夫参議院議員は「ピア(堰柱)建設工事が11月ころ再開されるが、それまでに、工事凍結を決定させるつもりだ」と決意を述べた。これに先だった建設省への反対デモには5500名(主催者発表)が参加した。				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
144	新聞記事	河口堰反対で東京デモ 一行バスなどで上京	朝日新聞	H2.5.26	
	5/26の東京デモに参加する一行が郡上八幡と岐阜よりそれぞれ大型バス1台ずつに分乗して計80名が参加した。他にも新幹線等を利用して駆けつけた参加者もあり、デモの集合場所の千代田区の清水谷公園には各地より1000名近くが集まった。				
145	新聞記事	ひと 絶滅の危機にあるサツキマスとリュウキュウアユの調査に走る 新村安雄さん	毎日新聞	H2.5.27	
	財団法人・淡水魚保護協会会長 新村安雄さんの活動の紹介等:絶滅危惧種のサツキマスのそ上調査をする一方で同じく絶滅が危惧されるリュウキュウアユの保護の為奄美大島にも飛ぶ。天然の魚が生き続けるところが川本来の姿ということを人間に教えてくれる。これまでに国内の30余水系はもとよりアマゾン・ナイル川水系の調査もおこなった。				
146	新聞記事	「アユも泣く」自然守れ 全国から多彩応援 長良川河口堰反対	朝日新聞	H2.5.27	
	デモ内容は他紙と同じ。建設省では「建設中止」の要請文を土曜閉庁のため受け取ってもらえなかったが後日郵送。参加者は全国より集まり、北海道白老町の丸山さんは「北海道でも自然破壊は進んでいる。河口堰は他人事とは思えない。」・大阪天王寺区の江下時代さんは「石垣島・白保に空港をつくらせない大阪の会」メンバー等。トークショーでは作家を中心に行われ、夢枕獏さんは「河口せき建設を阻止することは、今後の自然を守ることに繋がる」と強調した。				
147	文書	長良川河口堰・宍道湖中海淡水化 経緯比較			
	詳細は別紙				
148	文書	長良川河口堰調査中間報告書(その2)	建設省中部地方建設局木曾川下流工事事務所	S40.6.	
	<p>第11章 第1節 総括: 最近の全国的な傾向として、大都市周辺の水産業は、公有水面の埋立、工業廃水による汚濁、ダム建設による環境の変化など、種々の産業基盤の整備にからんで、内水面漁業、沿岸漁業ともかなりの環境の変化をうけている。</p> <p>本地区の例をみても高潮防波堤内の全面漁業補償、四日市の油臭い魚、木曾川のダム建設による魚類の減少など、水産業への問題が目立っている。しかも我が国経済の成長は今後益々伸長し、これに伴う開発も激しくなることが予想されるので、天然資源への影響は更に大きくなると考えられる。</p> <p>しかしながら、大都市周辺の今後の発展を考えると、人間社会、生活環境を良好に維持していく上から、自然の保護、天然資源の育成はまことに重要であり、先づ第一に考へるべき問題の一つであろう。諸外国の例を見ても、これらの保護、育成には並々ならぬ努力が払われているようである。</p> <p>以上の観点に立って長良川河口堰が影響を与えるであろう地域に対し、水産学上充分なる調査を行い、自然環境の保護の方法、魚族の育成などについて、その対策を究明するために日本生態学会中部地区会に依頼して、昭和38年度以降4年にわたって調査を依頼した。</p> <p>調査の方法、内容については以下に述べるが、現在迄の処略実態が明らかになった程度で、影響量又その対策などについては本年8月に予定されている、第2回シンポジウムにおいて発表される予定である。</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
	文書	木曾三川河口資源調査結論報告	木曾三川河口資源調査団(KST)	S43.7.	
149	<p>木曾三川河口資源調査の趣旨と方針:建設省は、別掲「長良河口堰計画(建設省)」に詳述されているように、洪水疎通・塩害防止のための治水目的と、兼ねて工業および上水道用水取得の利水目的で、長良川に河口堰建設の計画をたてたが、本川の全水域は河の流入する伊勢湾の浅海域をも含めて、アユ・ウナギ・ボラ・スズキその他の魚類、ハマグリ・アサリなどの貝類、ノリなどの産額多く、水産上重要な水面であるので、これらへの影響を可及的少なくして堰をつくりたい意向で、その調査方法をわれわれに要請された。計画が国家的緊要事であり、受益が広範であるからといって、他の産業を圧迫し、あるいは大衆の犠牲のもとに強行すべきでないことは、近頃公害問題が強調されていることからでもわかる。一方漁業者もダムには必ず反対を唱える。しかし反対には理由がなければならず、万一堰が実現した場合対策の準備がなければ、あるいは補償金のような安易な解決法だけか繰り返されるならば、水産の場は縮少の一途をたどるのみである。</p> <p>われわれは、長良川の河口堰は人命財産守護に不可欠の治水施策であり、利水も社会開発・産業発展のための重要な手段であることを理解し、しかし一方水産も食料生産の点からも、専門者の多いことから、さらには機械文明の進展から来る人間のストレス解消の手段としても、決して軽視すべきでない事情を重視し、端的に言えば、両立可能な方策を、周到な科学的調査と研究によって発見すべきではないか。一方長良川は隣接する木曾・揖斐の両川をも含めて、下流感潮域・河口域・浅海域の生物の生態や環境は、いままでの調査乏しく、不明の点が多い事実にもかんがみて、調査の要請は受託すべきであるとの結論に達し、昭和38年12月、調査団が結成された。当時の団員35名、現在は80名を超えている。</p> <p>調査は、この時から3年4ヶ月をかけて(4ヶ月は予備調査期間)、昭和43年3月末をもって終了する予定で開始されたが、今までとってきた調査の基本方針は、全員集会で討議決定した次の条項に基づくものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①長良川を主とし、木曾・揖斐両川をも含めて、下流・感潮域・河口域・伊勢湾浅海域の水産生物の生態と生産の現状を、環境との関連において正確に調べる。</li> <li>②堰の建設ならびに取水計画が実施される場合には、環境の変化に対応して、水産事情にはどのような変化と影響があるかを予測する。</li> <li>③予測される影響に対して、これを可及的少なくする対策の有無と方法を研究する。</li> <li>④調査団が予定された期間内で能う限りの力を尽くして対策の研究を行っても、なおかつ水産への影響に相当大きなものがあると想像される場合には、このことを答申に明記する。</li> <li>⑤調査とはいっても、即応的な面のみでなく、問題解決に必要な基礎的な研究はとくに重視する。</li> </ol> <p style="text-align: center;">—後段落— 昭和43年7月15日 団長 小泉 清明</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
コメント					
150	文書	木曾三川河口資源調査結論報告:結論	木曾三川河口資源調査団(KST)	S43.7.	
<p>1. 結論:</p> <p>河口堰の建設と取水の計画が実現すれば、これに対してなんらかの対策を講じない限り、アユについては、仔アユの降下と稚アユのその上の段階で、堰と取水口の構造的・水理的な各種の影響を大なり小なりうけることは確実である。</p> <p>ウナギ・マス・各種の魚卵仔稚魚・エビ類などの長良川下流・河口域の生産ないし移動には堰の影響は考えられず、ただ、ボラとスズキの堰上流での漁業的生産はほとんど望みなく、かわってコイやフナなどの淡水魚の生産がふえ、漁業内容に変化がおこるであろう。</p> <p>堰は構造上・管理上からみて下流の底質には認むべき変化は与えず、塩分度に多少の変化はあっても、もともと塩分変化のはげしい環境に生息するハマグリやアサリに与える影響は、あったとしても、問題視するほどの大きなものではないであろう。ヤマトシジミは堰の上流では、人工移殖しない限り、漁業レベルでの生産は望めない。</p> <p>河口堰によって潮流の流速が減少すれば、あるいは渇水時の取水によって、河川からの栄養塩の供給が減少すれば、それらの程度によって、河口域のノリ作への影響が考えられる。しかし流速の減少は10%のオーダーであること、天候や養殖技術、病害が生産を大きく支配していること、元来富栄養漁場であって河川流量とノリ生産との間には必ずしも常に大きな相関が見出されないことなどの実績からして、影響は否定できないにしても被害が甚大であるという確かな理由は発見し難い。知多西岸漁場に対しては、流況ならびに栄養塩供給に支配的な影響を与えるものとは考えにくい。</p> <p>取水の影響のなかで、最も深刻のものは、渇水時の取水と、取水に源を発する伊勢湾の沿岸と三川河口域の水質汚濁の問題である。このうち後者の現象は、長良川取水のみでなく、現在または近い将来計画されるあらゆる種類の取水(河水・地下水)にも関係するので別に詳論する予定であるが、前者すなわち渇水時の取水の影響は大きく真剣な対応策が検討されなければならない。</p> <p>堰と取水が関係水域の水産生物の生産に直接与えるかもしれない影響に関しては、以上述べた事項のほかには、本調査団のいままでの調査範囲内では、これ以上とくに取りあげねばならない項目はないようである。</p> <p>2. 対策</p> <p>以上、堰と取水が各種の水産に影響ありと考えられる場合は、その影響は結局は損耗尾数または損耗重積量としてあらわされる。この損耗を正確に数字であらわすことは困難であるが、対策としては、損耗を最小限度にとどめる手段と、さらにたとえばアユについていえば、積極的に仔稚段階での種苗を人工的に生産する方法などが考えられる。</p> <p>各論および総論で要点を述べた対策の項目は次のようである。</p> <p>① アユの降下に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堰の水位調節その他の操作</li> <li>餌付け放流</li> <li>魚道の構造と操作</li> <li>水門の開閉、間欠放水など放水管理</li> <li>そ上時の最低放流量の確保</li> <li>堰直下の採捕方法</li> <li>海産稚アユ種苗の利用</li> <li>アユ種苗の人工養成</li> </ul> <p>② その他の魚族・貝類に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水理状態の変更</li> <li>魚法の変更</li> <li>人工移殖</li> </ul> <p>③ ノリに対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍網の積極的活用</li> <li>建込み密度・位置の検討</li> <li>人工施把</li> <li>病害の防除</li> </ul> <p>以上の諸対策のなかには、現状の分析、基礎的研究の結果から、本調査団が新規に開発したものや、従来から存続したものの成果を著しく向上したものが多く、これらの対策のおおのには、もちろん実施の難易・期待される効果の大小などに差があるが、しかし水産業者や関係当局が、これらを本格的にとりあげることによって河口堰や取水の影響が、なんらの対策なしに放置する場合には、大きいであろう損失を補うことは不可能ではないと考える。</p>					

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
151	新聞記事	長良川河口堰 漁業補償130億円を提示 水資源公団 流域7漁協に	毎日新聞	H2.3.8	
	長良川河口堰建設に伴う流域漁業関係者への補償問題で水資源開発公団は3/7日までに、長良川中・上流部の七漁協が加盟している長良川漁業対策協議会に対し、約130億円にのぼる漁業補償額を提示した。各漁協で検討中だが、今月中に調印の見通し				
152	新聞記事	長良川水害訴訟 仮執行一九億円利子付け返済を 逆転敗訴住民に国が求める	毎日新聞	H2.3.8	
	名古屋高裁で2/20逆転敗訴となった「長良川水害・安八訴訟」の控訴審判決を受け、建設省中部地方建設局は、安八町の原告住民1311人にあて、仮執行金19億6500万円の返還を求める「納入告知書」を送付した。告知書には一審判決(S57.12)以降の利子(年5%)を含めて返還するようにもとめている。一人当たりの元本は5000円～730万円利子を含めた返還総額は現時点で二六億円超となる。				
153	新聞記事	河口堰建設で漁業補償受入 長良川漁業対策協議 会	毎日新聞	H2.3.15	
	長良川漁業対策協議会は3/14 代理人会議を開き、提示額を受け入れる方針を決めた。				
154	新聞記事	NO63と重複(地方版違い?)	毎日新聞	H2.3.21	
155	統計・グラフ	資料・統計から見た長良川の漁業	桜井 政和(東京水産大学)	H2.4.21	
	詳細数値等はPDF ①長良川水系の漁協組合員数 ②水産業純生産の伸び ③総額に占める水産業純生産の割合 ④長良川の漁獲量 ⑤県内河川総漁獲量に占める長良川の割合 ⑥漁獲量に占める魚種別の割合(②～⑥は岐阜農林水産統計年報・漁業養殖業生産統計年報より作成) ⑦長良川河口堰関係水域の水産状況 ⑧南日本の太平洋に注ぐ河川のマスの漁獲高(河川漁業6, 1937) ⑨ 岐阜県のアマゴ・カワマス漁獲高(農政課水産係集計)(⑧・⑨とも吉田(1967)より引用				
156	文書	「天竜川にサツキマスを呼び戻す会」へのお誘い		H2.2.	
	かつて天竜川にも生息していたであろうサツキマス、あまごの放流事業を行うことによって、再び呼び戻すことを趣旨として発足した会の第1回会合の案内(平成2年1月28日開催)				
157	FAX文書	緊急お知らせ「徹底討論 長良川河口堰」	「長良川を愛する会」白木勲→川那部		
	NHK総合にて6/16 午前10:05～11:50(放映地区中部7県下)放送予定の「徹底討論 長良川河口堰」 反対派:「長良川を愛する会」所秀雄氏・裁判原告 村瀬惣一氏・東京水産大教授 水口憲哉氏 VS 推進派 建設省 豊田河川開発課長・水資源公団 糸林理事・岐阜大学教授 和田吉弘氏 河口堰の争点についての徹底討論・先発の利根川・芦田川河口堰等も参考にした、中部三県下のNHKが総力を挙げて製作した番組 の案内				
158	文書	長良川河口堰建設事業関連環境調査の概要 (マル秘文書)	水資源開発公団	H2.8.1	
	過去に行われた長良川の生物に関する調査の実施について、その内容と実施年のリスト				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
159	新聞記事	長良川の魚たち(中日スポーツ) アユ	後藤宮子	H2.7.23	
	<p>後藤宮子氏(長良川中流域における魚類相及び個体数の変化に関する調査研究, 1967~1997年間に実施された登り落漁の記録を整理・分析し、長良川流域の環境 変化を分析された)の長良川に棲む魚に関するエッセイ</p> <p>アユについて:長良川支流の津保川の桜橋から下流500m(旧名鉄美濃町線鉄橋までの区間)はアユの友釣り専用区間。アユは秋に河川の下流域で孵化した仔魚が海に降下し、温かい海で豊富な餌を食べて稚魚となり、翌年春、海水と淡水の温度が等しくなる3月下旬に伊勢湾をのぼり始める。中流の関市保戸島には4月初旬に到達する。そ上は単独ではなく集団で移動するので、過去には黒い帯状となってそ上してた。アユの成魚の唇にはギザギザの櫛状の歯があり、川底の石に着いている藻・苔をこそげ取って食べる。川底の石についている笹の葉状の模様はアユの食みあと。食みあとは、黒色の水成岩についており、花崗岩にはついていない。水成岩は石肌が滑らかで口を傷つけることがないが、花崗岩は結晶があって唇を切ってしまうからである。</p>				
160	新聞記事	長良川の魚たち(中日スポーツ) イワナ	後藤宮子	H2.7.16	
	<p>イワナ:サケ科イワナ属。長良川上流に棲んでいるイワナは「ヤマトイワナ」である。イワナは悪食で嫌う人も多い。(蛇を食らうとか・ご本人も25cmもあるウマビルを食べるところを見ている)。イワナが川の増水時に谷の傍らに非難し減水で閉じこめられても、谷水の音を頼りに頑丈なひれで歩いて流れに戻るとか。昔ほどの川の上流域にも多く生息していたが、昨今の開発で生息域が狭められているのと、釣りブームで幼魚まで釣ってってしまうので、数が減ってきている。</p>				
161	新聞記事	板取川上流 アユの釣り状況	中日スポーツ	H2.7.16	
	<p>板取川上流での釣りの状況:おとり漁にて16~18cmのアユを釣り上げた。</p>				
162	新聞記事	長良川の魚たち(中日スポーツ) シマドジョウ	後藤宮子	H2.8.13	
	<p>シマドジョウは体側に並んでいる点列斑紋を縞模様に見て付けた名前が長良川中流~下流部に生息するごく普通の魚種。しかし全国的には山口県西部を除く本州と四国に生息する日本固有の純淡水魚である。岐阜県内ではいろいろな方言で呼ばれているが、美濃地方の河川で呼ばれた麦稈の由来でムギカラドジョウと呼んでいるところが多い。アジメドジョウと似ているというが、体の点列斑紋を確認すればまず間違わない(点列斑紋が繋がっている)アジメドジョウのように美味ではないが食べてもまずい魚ではない。棲息場所は砂と小石まじりの河床で、近年中流域の河床が洪水の度に環境が変わっているため棲みにくくなっている。</p>				
163	新聞記事	長良川の魚たち(中日スポーツ) カワヒガイ	後藤宮子	H2.9.3	
	<p>数年前までは一種類の魚と思われていたが、現在はビワヒガイとカワヒガイに分けられている。ヒガイとは、貝から生まれるが貝の子ではないという意味で、卵を淡水産二枚貝のササノハガイやイシガイの外套腔に生み付ける。長良川水系では、サクラバエの方言があり、その通り桜の咲く頃 婚姻色が現れて美しく食しても美味ということによる。(繁殖期が5~7月なので)秋にはその年生まれの稚魚が取れる。(後藤氏の行った上り落ち漁)体長は3~4cmで体の両側に黒色のあざやかな縦の線が走っている。また背びれにも黒色の斑紋が帯状に通っているため他の種との区別が簡単。生殖期の雄には体側に黒色の雲状紋が見え、口の周りには追星(斑点)が出てくる。又目が赤くなるので「アカメ」と呼ばれる。長良川では細々と生きているのが現状だが、生き延びるためにはまず貝が棲める水質と泥の川底が必須であり、年々この二つが少なくなっている。(2011年現在 環境省の準絶滅危惧種)</p>				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	新聞記事	長良川の魚たち(中日スポーツ) ウナギ	後藤宮子	H2.10.1	
164		<p>ウナギの名前の由来は棟木(ムネキ)で方言が少ない。ドジョウとよく似ているが、ひれの付き方が異なる。又ドジョウは純淡水魚であるのに対し、ウナギは海から遡上して川で育ち成熟すると海へ降下し、産卵する回遊魚である。日本のウナギの産卵場所はルソン島当たりと推定されるがよくわかっていない。(2006年東京大学海洋研究所の教授・塚本勝巳をはじめとする研究チームが、ニホンウナギの産卵場所がグアム島やマリアナ諸島の西側沖のマリアナ海嶺のスルガ海山付近であることを、ほぼ突き止めた。これは孵化後2日目の仔魚を多数採集することに成功し、その遺伝子を調べニホンウナギであることが確認されている[1]。冬に産卵するという従来の説は誤りとされ、現在は6～7月の新月の日に一斉に産卵するという説が有力である。)後藤氏が幼少の頃はどこの川でも本流はもとより、支流・用水路にもいたが、上り落ち漁では1980年代以降 年間一匹捕獲できるか否かという位激減してしまった。ウナギがたくさんいたかつての長良川の環境条件を戻すよう努力しなければならないし、回遊魚であるためアユ・サツキマスと並んで河口堰の影響を受けることも必至である。</p>			
	文書	長良川河口堰を視察しての疑問	鯨岡兵輔	H2.8.28	
165		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川河口堰が計画されたのは、S35年のことである。即ち工業用水及び上水の必要が見込まれてのことであって、建設省は利水の目的を明確に記述しているが。その建設段階で、環境影響の調査をしていたとすれば、その内容を知りたい。</li> <li>・いつの間にか目的が利水から治水に変わっている。それについて、河床を浚渫すれば塩害が発生しその為堰を造らなくてはならないけれど、その塩害について、その損害の種類及び予想金額については、かなり詳細なデータが用意されていると思うが、その内容を知りたい。</li> <li>・河口堰の建設される地点より上流の海津町方面の堤防と、下流の長島町の堤防と比較すれば、一見して前者の方が後者に比べて立派であるが、海に近い方が高潮などに対して堤防を堅固にする必要があると考えるが、これについてはどうか。</li> <li>・河口堰の建設に伴う河床浚渫の土砂の処理方法はいかなるものか</li> <li>・地元では伊勢湾台風の高潮が伊勢大橋に衝突し左右に分かれ堤防を崩したという。その僅か下流に河口堰を設けるのは危険であり、まず先に堤防工事を優先すべきと考えるがどうか</li> <li>・長島町では、しきりに地盤沈下を心配していた。河口堰はそれと関係がないのか。又利水について、堰完成後 何処に浄水場を造ってどう導水していくのか。又長良川の水面がこれ以上上昇することに対する地元の不安はどう払拭されるのか。</li> <li>・当局は現在の河口堰の風潮に対して、せめて工事を中止し、総理のいう如く 現時点に立ってアセスメントを完璧に行う位の誠意をしめすべきである。</li> </ul> <p>我が国の官僚はまことに優秀であるが、一度決定事項となったものは、その後の状況がいかに変化しようとも やり抜かねばならないする習性がある。しかし現在の民主主義の世の中にあって、役所の考えこそが正しく民間の考えは間違いであると断言することは根本的におかしいことである。民主主義下の行政のありかたを考えてもらいたい。</p>			
166	地図	海津町・長島町の堤防の設置具合と断面図			
	別紙PDF				
167	文書	「長島調査団」の質問書を送付した件について	「長島調査団」事務局	H2.9.19	
	NO168の内容の質問書を10/15回答期限として関係各位首長宛送付した				

NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
	質問書	長島調査団の関係首長各位に対する質問状	「長島調査団」山本堯岐 岐阜大学教授他6名	H2.9.18	
168	<p>河口堰の建設に際し、治水のためということで堰上流部＝岐阜県側の発言が強調されているが、実際の設置地点であり、堰下流部である長島町や揖斐川(長良川)右岸に位置する桑名市の堰の設置による影響・予想される危険についてはあえて無視されているといっても過言ではない。</p> <p>木曾三川の堆積土上にある長島町は、全町海面下という条件に加えて、軟弱な地盤・複雑な地形・地質条件の上に立ち、それ故古来より何度も水害に見舞われてきた。伊勢湾台風においても長良川左岸の堤防述べ2250m余に及ぶ決壊は台風・高潮の恐ろしさとともに堤防下の地盤の脆弱さ、堤防本体の脆弱さをさしている。このような条件が改善されることなく河口堰が設置されることは、長島町の住民が大きな不安を抱くのは当然であり、対岸の桑名市住民にとっても同様であることも又当然である。</p> <p>私どもは各々が専門とする学問分野に立ち、又長年長良川河口堰の調査に携わってきた立場より、この問題を放置できないと考え、懸念と疑問を列挙し、関係首長各位に質問することとする。回答をお願いする。</p> <p>① 洪水時における横断構造物(堰柱)の危険性について  堰柱によって河幅は約10%減少する。建設省・公団は浚渫によって河積を増やす事によって水位を下げるとしているが、殆どが海面下部分(堰止める部分より下流の浚渫は海の底の浚渫と変わりない)であるため十分な効果は補償されない。尚堰の堰柱幅は5mで13本であるのに対し、伊勢大橋他の橋脚幅は2m余で伊勢大橋の橋脚数は7本である。建設省が川幅減少分による堰上げを数cmと計算しているが、洪水によって急速に流量が増加した際に考えられる堰上げ上昇水位の計算は示されていない。</p> <p>河川の流下の障害物となる堰の存在が、洪水時に水位上昇(ある計算では0.5～1.0mの堰上げもありうるという)を引き起こした場合、堰設置地点から上流部の堤内地は旧河道や水路が複雑に入り組んでおり、堤防基部は不安定な地形条件であることが考えられる。これは堤防本体の脆弱性と相まって、洪水時の水位上昇に対する安定性に不安を抱かせるものである。</p> <p>以上の点について、危険性が少ないと考えるならばその根拠を示していただきたい。</p> <p>② 台風時の高潮による危険性について  伊勢湾台風の際に「伊勢大橋への高潮のぶつかりが波高を増大させ、大橋下流の堤防に打撃を大きくさせ被害を増大させた」との住民の証言を聞くと堰柱やゲートが障害物となって大きな災害を起こすことが懸念される。しかも伊勢湾台風は満潮の4時間前に通過している。従ってもし満潮と重なったならばさらに高い潮位が想定される。その上、名古屋港に高潮防潮堤が作られているので、高潮が木曾三川河口に集中する恐れは充分にあり、潮位はより高くなる。この場合に高潮が堤防越波を引き起こし、裏のり尻付近の洗堀と堤</p> <p>③ 地震による堤防決壊の危険性について  i 濃飛地震(1891年)・南海地震(1944年)などの過去の大地震による木曾川・長良川の下流部堤防の破壊は甚だしかった。これは地盤の脆弱な場所での震度の増大と液状化現象の結果であると推定される。堰上流での湛水による地下水位の上昇は地震発生時の液状化を促す大きな要因となると考えられる。これは破堤の可能性を大きくすることになるが、この危険性に対する考えをお聞きたい。</p> <p>ii 堰本体が地震に耐えうる強度を持つとしても、液状化等による不等沈下を起こす恐れがある。この場合堰の正常な稼働を妨げることとなり、大きな被害が想定されるが、それに対しどのような考えをお持ちか。</p> <p>iii 地震による堤防の破損は、その時点での溢水・漏水の可能性をもたらすばかりでなく、堤防が修復されるまでは増水による破堤の危険性を高める。この点についても見解をお聞きたい。</p> <p>以上三点に危険がないとすればその根拠を示して頂きたい。</p>				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
	コメント				
169	新聞記事	「長良川河口堰考える研究者の会」国際シンポ開催	毎日新聞	H2.8.23	
	<p>長良川河口堰に反対する様々な研究分野の学者があつまって、「国際シンポジウム長良川'90」が開催された。参加者は、堰反対派メンバーを含め約200名が参加。海外からの参加者はポーランド・カナダの魚類学者とハワイ大の海洋生態学者S. リース氏。リース氏はハワイの珊瑚礁のある湾の開発問題について、環境保護と開発の問題に取り組む際のポイントとして①関係機関・関係団体が一緒に信頼関係を培いながら働くこと。相互の競争・対立が現れるとよくない。②環境影響調査を開発会社の委託で民間会社が行うケースがあるが、その際はサンプリングの欠陥をつくること等を述べた。</p> <p>日本人教授の発表内容は次の通り</p> <p>①西条八束(陸水学:愛知大教授):S54から10年間の長良川・墨俣地点の流量をみると、一日の流量が毎秒50tを下回る期間が11回におよび1ヶ月以上続いたものが6回ある。堰でためた水の区間(25km)を毎秒50tの水が流れるとするとこの湛水期間を通過するのに8.5日かかり、それによってプランクトンが成長し、川は汚濁する。又天候によっては川に成層化(川の表面が温かく、下部が冷たい)が起こりこれも植物プランクトンの成長を促す。「公団は水位の低いときに成長したプランクトンは出水の多いときに一掃されるので汚染はない」と言うのがこれについての裏付けはない。堰下流部では下層の水は停滞するため酸素量が減り、硫化水素が発生し生息生物は死滅する。これが半永久的に続く。KSTの調査から20年以上経過している現在では、環境条件も変わり、環境アセスメントのテクニックも大きな進歩がある。公団は徹底した調査を行うべきでそれが済むまで堰工事は中止すべきである。</p> <p>②淡路剛久(法学:立教大学教授)河口堰問題は、自然保護にかかわる環境法の持つ欠点を浮き彫りにしている。少なくとも絶滅の危機に瀕している種を保護することは、国家の環境行政が進むべき方向だ。具体的には法整備が必要で、種の保護を目的とした特別措置法を制定する必要がある。措置法ができるまでは臨時措置として、危機にさらされている種については計画決定後でも環境調査をやり直す。その結果種の保護に悪影響が予想されれば、特別措置法ができるまで工事は凍結するといった手段をとるべきだ。</p> <p>③宮野雄一(地域経済学:岐阜大学講師)堰建設は結果的に言えば利水面でも治水面でも失敗。利水面で言えば、当初の計画から水需要は減っており堰は利水施設としては無用となっている。財政的にみても、直接利益を受けない自治体・住民が建設費・維持費の半分を負担しなければならないし、漁業補償費などの相対的損失・自然破壊という絶対的損失がある。地域にとって堰は何をもたらすのか、完成後の利益の有無を科学的に捉え直す必要がある。</p> <p>④岡本政美(農業土木:岩手大教授)長良川の治水対策として、河床の浚渫をする以外に対策がなく、浚渫すれば塩水が遡上すると主張は概ね正しい。しかし塩害の程度が断定できず、堰そのものが治水上極めて有害であることは間違いなく、こうした有害性と水の安定供給と堰のメリットとをどう判断するか、まだ議論が詰まっていない。</p> <p>⑤丸山隆(動物生態学:東京水産大助手)あまごの降海型によるサツキマス産卵が確認されているのは長良川だけであり、他河川で天然が増えているというデータはない。</p>				
170	新聞記事	国会議員有志の「問題を語る会」が視察	毎日新聞	H2.8.23	
	<p>国家議員でつくる「長良川河口堰問題を語る会」のメンバーが8/22、台風14号の影響の残るなか、河口せき建設現場・長島町・海津町の堤防等7箇所を視察し、「まず堤防強化が必要」との感想を語った。</p>				
171	新聞記事	河口堰建設問題 専門家が国際シンポ － 生態系調査や保護を	中日新聞	H2.8.23	
	<p>内容は毎日新聞のものと重複(国家議員でつくる「長良川河口堰問題を語る会」のメンバーも参加)</p>				
172	新聞記事	鯨岡氏ら長島町の現場視察－首相に中止進言も	中日新聞	H2.8.23	
	<p>視察後の談話として鯨岡氏は「地元の堰建設に対する不安は視察等でよくわかった。住民の不安をなくするのが政治」と述べ、環境庁長官時代に島根県の「宍道湖・中海淡水化事業」の中止を竹下首相に進言したことに触れ、今回の視察での住民の声を無駄にしない。海部首相に対して進言することもあると述べた。</p>				



NO	形態	タイトル	編者	発表年	出版社
			コメント		
173	新聞記事	事業凍結 宍道湖に続け － 岐阜で中止求める集い	中日新聞	H2.2.23	
	「河口堰建設に反対し、長良川を守る岐阜県民の会」は22日「長良川河口せきの建設中止を求める集い」を開いた。講師は島根県の宍道湖・中海淡水化事業を中止に追い込んだ住民運動の団体 財団法人・宍道湖・中海汽水湖研究所の代表島根大学教授保母武彦氏をまねいた				
174	新聞記事	「長良川河口堰考える研究者の会」国際シンポ開催	岐阜新聞	H2.8.23	
	内容は毎日・中日と重複				
175	新聞記事	7/24付け記事への回答－長良川河口堰で水害は減る 環境にも配慮・地域発展の助けに	児玉文雄 水資源開発公団中部支社副支社長	H2.8.28	
	主張は従来の繰り返し。本流にダムがないため洪水のたび水害が発生する。計画高水量を流すためには、河床を浚渫する必要があり、それによって発生するであろう塩害に対処するために、河口堰は必要である。堰は自然環境に充分配慮しており、魚類についても魚道を設置し、十分に効果をあげており、全く心配する必要がない……				
176	会議概要	第6回水郷水都全国会議開催概要(H2.8.25～26)	とちぎコープ生活協同組合		
	1990年8/25～26にかけて栃木県小山市にて開催された第6回水郷水都全国会議開催概要 その他資料 1984年の第1回世界湖沼環境会議の開会を受けて以後毎年水郷水都全国会議が開催されている。				